

新島村個別施設計画



令和3年3月

新島村

目 次

第 1 章	個別施設計画の背景と目的	1
第 1 節	計画の背景と目的	1
第 2 節	計画の位置付け	2
第 3 節	計画期間	2
第 4 節	対象とする公共施設	3
第 2 章	公共施設を取り巻く状況	4
第 1 節	対象施設一覧	4
第 2 節	公共施設の保有状況	6
第 3 節	人口の推移	7
第 3 章	個別施設計画の基本的な方針等	9
第 1 節	公共施設の規模・配置計画等の方針	9
第 2 節	改修等の基本的な方針	12
第 4 章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	16
第 1 節	改修等の整備水準	16
第 2 節	維持管理の項目・手法等	17
第 5 章	長寿命化計画の継続的運用方針	20
第 1 節	情報基盤の整備と活用	20
第 2 節	推進体制等の整備	20
第 3 節	フォローアップ	21
第 6 章	個別施設計画	22
第 1 節	市民文化系施設	22
第 2 節	社会教育系施設	31
第 3 節	スポーツ・レクリエーション施設	35
第 4 節	産業系施設	49
第 5 節	学校教育系施設	55
第 6 節	子育て支援施設	62
第 7 節	保健・福祉施設	66
第 8 節	医療施設	72
第 9 節	行政系施設	76
第 10 節	公園	94
第 11 節	供給処理施設	103
第 12 節	その他	115
第 13 節	公共施設等の更新費用の試算	153

※各表・グラフの数値は、四捨五入の関係で合計と合わない箇所があります。

第 1 章 個別施設計画の背景と目的

第 1 節 計画の背景と目的

現在、全国的に高度経済成長期に整備された公共施設の建築年数が 30 年以上経過し、耐用年数が切れたものも増え、公共施設の大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。一方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況も厳しい状況です。

新島村の公共施設においても老朽化した施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる年間経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費が大きな負担となっています。このため、今後の少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換等も含め、長期的な視点に基づいて、計画的に公共施設の適正配置、有効活用、更新、維持管理等について、早急に検討を進める必要があります。

このようななか、新島村が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、公共施設のあり方について見直す必要があります。そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラ資産も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を 2017（平成 29）年 3 月に策定しました。公共施設等総合管理計画では、持続可能な住民サービスを提供し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するため、人口減少や少子高齢化、財政状況などの制約や課題を踏まえた上で、公共施設の現状と課題を整理し、公共施設等の基本的な方針を定めています。

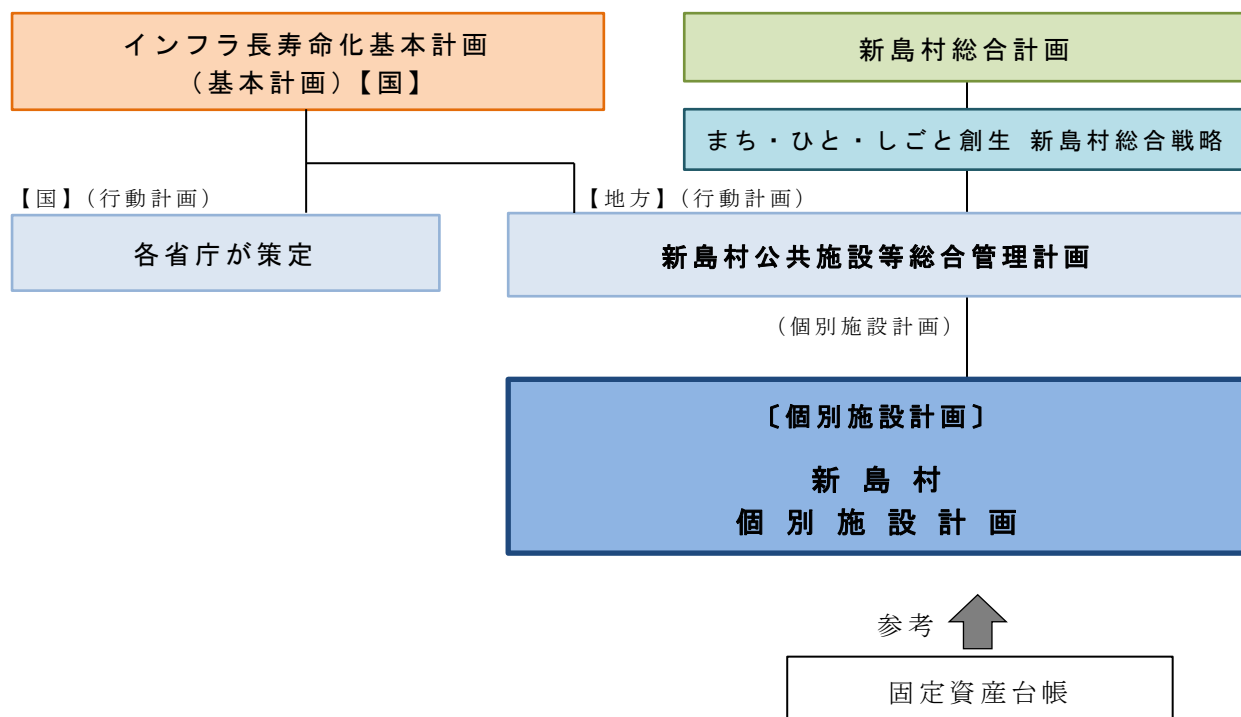
「新島村個別施設計画」（以下、「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえ、本村が管理する、公共施設の老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合発生等の施設更新の課題に対応していくため、「新島村公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を基にして、役場庁舎やその他公共建築物を最適に維持管理し、有効活用を図る取組を効率的・効果的に推進することを目的に策定するものです。

また、本村が管理する公共施設における改善課題や保守点検の履歴等に関する過去の資料や調査等に基づき、今後の維持保全・整備の方向性を検討するとともに施設評価を行い具体的な取組施策や手法を調査・検討し、整備優先度等を勘案した個別施設計画を策定することを目的とします。

第2節 計画の位置付け

本計画は、「新島村公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として、上位計画及び関連計画の整合性に配慮しながら策定します。

■ 計画の位置付け



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、「新島村公共施設等総合管理計画」の計画期間に併せ、2021（令和3）年度から2070（令和52）年度までの50年間とし、おおむね10年ごとの定期的な見直しを行います。

また、公共施設等の総量や将来見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた場合または「新島村公共施設等総合管理計画」の見直しが生じた場合等、必要に応じて内容の全部または一部の見直しを行います。

第4節 対象とする公共施設

本計画では、「新島村公共施設等総合管理計画」の対象施設のうち、新島村が所管する学校教育系施設・村営住宅・供給処理施設の一部及び土木系公共施設を除いた、建築系公共施設 117 施設を対象とします。

■ 対象施設（令和2年4月1日現在）

大分類		中分類	施設数
①	市民文化系施設	集会施設	7
②	社会教育系施設	博物館等	3
③	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4
		レクリエーション・観光施設	8
		保養施設	1
④	産業系施設	産業系施設	5
⑤	学校教育系施設	学校	3
		その他教育施設	3
⑥	子育て支援施設	幼保・こども園	3
⑦	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5
⑧	医療施設	医療施設	3
⑨	行政系施設	庁舎等	2
		消防施設	10
		その他行政系施設	5
⑩	公園	公園	8
⑪	供給処理施設	農業用水関連施設	11
⑫	その他	その他	36
合計			117

※「新島村公共施設等総合管理計画」では、上記対象施設のほかに、学校教育系施設「学校」の一部、村営住宅、供給処理施設「ごみ処理関連施設」「簡易水道関連施設」「下水道関連施設」が対象ですが、それらは別途計画とします。

第2章 公共施設を取り巻く状況

第1節 対象施設一覧

本計画の対象とする公共建築物の大分類毎の具体的な施設は、次のとおりです。

■ 建物系公共施設（用途分類別）

大分類		中分類	施設名称	施設数
①	市民文化系施設	集会施設	若郷コミュニティセンター、21クリエートセンター、自治会連合会館、住民センター、勤労福祉会館、若郷会館、式根島開発総合センター	7
②	社会教育系施設	博物館等	新島村博物館、新島村抗火石センター、新島現代ガラス工芸展示館	3
③	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	新島スポーツ広場（クラブハウス）、式根島スポーツ広場、村民プール（更衣室）、新島いきいき広場	4
		レクリエーション・観光施設	間々下温泉（地域休養施設）、湯の浜露天温泉、足地山温泉施設、足付温泉（公衆便所及び更衣室）、松が下雅湯（更衣室）、新島村温泉ロッジ、ふれあい農園、コーガ石工房（ゲートボール・コーガ石・彫刻広場）	8
		保養施設	新島村式根島温泉憩の家	1
④	産業系施設	産業系施設	新島村特産物開発普及センター、新島村水産振興センター、新島村特産品物流センター、新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設、新島村水産加工施設	5
⑤	学校教育系施設	学校	旧新島中学校、旧若郷小学校体育館、旧若郷小学校プール（更衣室）	3
		その他教育施設	本村給食センター、式根島給食センター、共同調理所一部	3
⑥	子育て支援施設	幼保・こども園	新島保育園、式根島保育園、旧若郷保育園	3
⑦	保健・福祉施設	高齢福祉施設	新島村老人福祉センター、式根島支所・式根島福祉センター、新島村シルバーワークセンター、さわやか健康センター、式根島福祉健康センター	5
⑧	医療施設	医療施設	新島村国民健康保険本村診療所、新島村国民健康保険式根島診療所、新島村国民健康保険若郷診療所	3
⑨	行政系施設	庁舎等	新島村役場、旧大島支所車庫	2
		消防施設	消防器具置場	10
		その他行政系施設	備蓄倉庫、式根島支所倉庫、新島村津波避難タワー	5
⑩	公園	公園	前浜児童公園（トイレ）、桜公園（トイレ）、若郷下山公園（トイレ）、石白川広場（トイレ）、親水公園（管理棟、トイレ等）、小の口展望施設（トイレ）、新島エビネ緑地（倉庫）	8
⑪	供給処理施設	農業用水関連施設	農業用水1～5号水源井戸、農業用配水池1～7	11

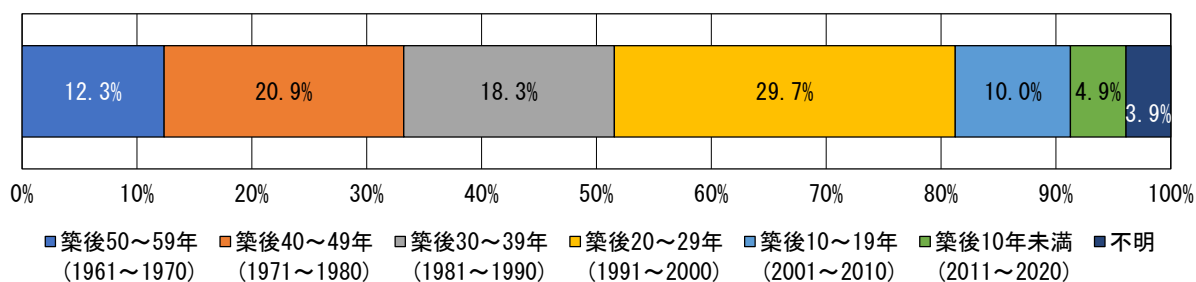
大分類		中分類	施設名称	施設数
⑫	その他	その他	職員住宅、庁用バス車庫、新島村火葬場、式根島火葬場、土木器具倉庫、トラクター格納庫、農業機械格納庫、と畜場、B 提公衆トイレ、和田浜公衆トイレ、淡井浦公衆トイレ及び駐車場、羽伏浦メインゲートハウス、倉庫、シルバー横倉庫（水槽車車庫）、間々下海岸休憩舎、夕日の丘海岸休憩舎、若郷地区海岸休憩舎、式根島地区海岸休憩舎、観光交流施設、向山展望トイレ、コーガ石採掘場、霞山地区バス停留所、若郷バス停留所、連絡船事務所、医師住宅、看護師住宅、資材倉庫	36
合計				117 施設

第2節 公共施設の保有状況

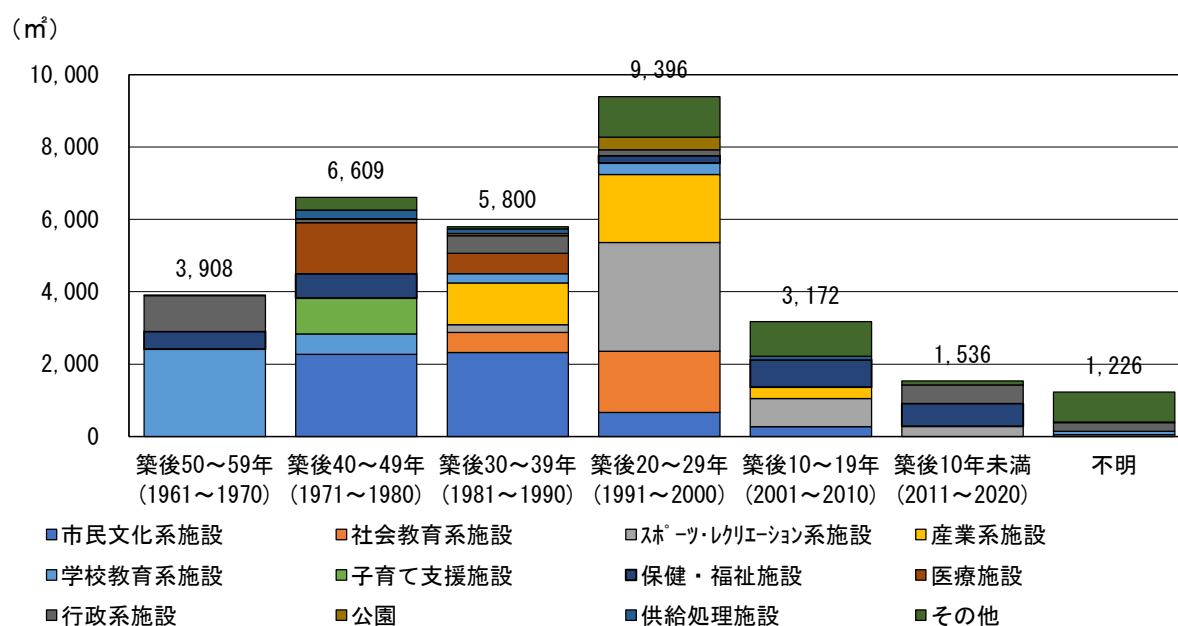
対象施設における経過年数別の延床面積をみると、築後50～59年（1961～1970年度）の施設が12.3%、築後40～49年（1971～1980年度）が20.9%、築後30～39年（1981～1990年度）が18.3%となっており、築後30年以上の施設が半数以上を占めています。

また、対象施設における分類・経過年数別延床面積をみると、築後20～29年（1991～2000年度）に整備された施設が9.4千㎡と最も多く、分類では築後50～59年（1961～1970年度）の学校教育施設、築後40～49年（1971～1980年度）・築後30～39年（1981～1990年度）の市民文化系施設、築後20～29年（1991～2000年度）のスポーツ・レクリエーション系施設・社会教育系施設・産業系施設が多くなっています。

■ 対象施設における経過年数別延床面積割合



■ 対象施設における分類・経過年数別延床面積



第3節 人口の推移

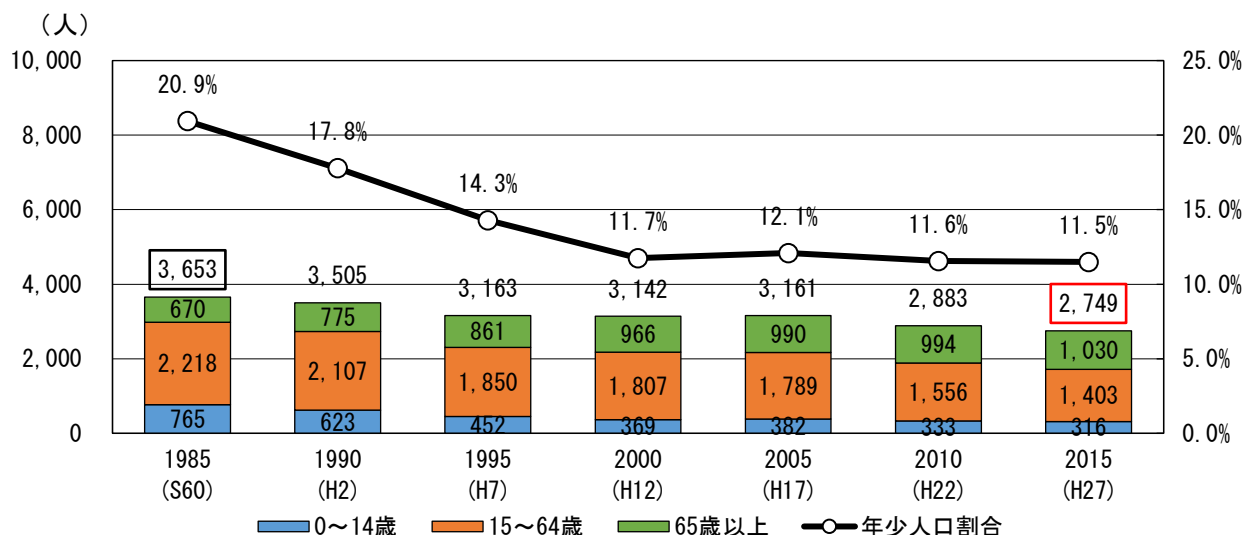
1 総人口及び人口構成の推移

国勢調査の総人口は1985（昭和60）3,653人でしたが、微減傾向が続き、2015（平成27）年は2,749人となり、1985年からの30年間で24.7%減少しています。

人口構成割合は少子化・高齢化が続いており、年少人口【0～14歳】及び生産年齢人口【15～64歳】は減少傾向にある一方、老年人口【65歳以上】は増加傾向にあります。2015（平成27）年の年少人口は316人（11.5%）、生産年齢人口【15～64歳】は1,403人（51.0%）、老年人口【65歳以上】が1,030人（37.5%：高齢化率）となっています。

なお、2020（令和2）年10月1日現在の住民基本台帳による人口は、2,641人となっています。

■ 人口の推移（各年10月1日現在）



年 (単位：人)	1985 (S60)	1990 (H2)年	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口	3,653	3,505	3,163	3,142	3,161	2,883	2,749
年齢不詳	—	—	—	—	—	—	—
老年人口 【65歳以上】	670 18.3%	775 22.1%	861 27.2%	966 30.7%	990 31.3%	994 34.5%	1,030 37.5%
生産年齢人口 【15～64歳】	2,218 60.7%	2,107 60.1%	1,850 58.5%	1,807 57.5%	1,789 56.6%	1,556 54.0%	1,403 51.0%
年少人口 【0～14歳】	765 20.9%	623 17.8%	452 14.3%	369 11.7%	382 12.1%	333 11.6%	316 11.5%

※1990（平成2）年までは、新島本村の数値

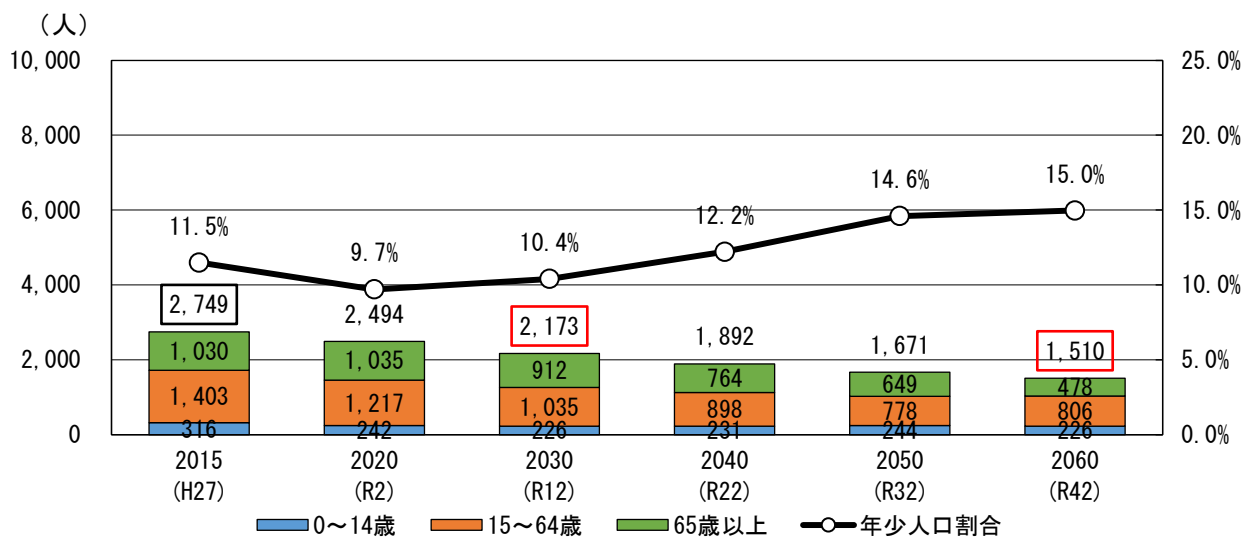
[資料：総務省「国勢調査」]

2 まち・ひと・しごと創生新島村総合戦略における推計人口

「まち・ひと・しごと創生新島村総合戦略」（2016（平成 28）年 3 月）において、本村の推計人口は 2030（令和 12）年で 2,173 人、2060（令和 42）年では 1,510 人としています。2015（平成 27）年の 2,749 人（実績値）と比べると、2030（令和 12）年で 21.0%の減少、2060（令和 42）年は 45.1%の減少となり、減少傾向で推移する推計となっています。

人口構成割合では、少子化が抑制され増加に転じる一方、高齢化は 2020～2030 年代にピークを迎えると見込まれています。2060（令和 42）年の年少人口は 226 人（15.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 806 人（53.4%）、老年人口（65 歳以上）が 478 人（31.7%：高齢化率）と推計されています。

■ 人口の推計値



年 (単位：人)	2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
総人口	2,749	2,494	2,173	1,892	1,671	1,510
年齢不詳	—	—	—	—	—	—
老年人口 【65歳以上】	1,030 37.5%	1,035 41.5%	912 42.0%	764 40.4%	649 38.8%	478 31.7%
生産年齢人口 【15～64歳】	1,403 51.0%	1,217 48.8%	1,035 47.6%	898 47.5%	778 46.6%	806 53.4%
年少人口 【0～14歳】	316 11.5%	242 9.7%	226 10.4%	231 12.2%	244 14.6%	226 15.0%

※2015（平成 27）年は実績値。2020（令和 2）年以降は推計値。

〔資料：総務省「国勢調査」、

まち・ひと・しごと創生新島村総合戦略（2016（平成 28）年 3 月）〕

第3章 個別施設計画の基本的な方針等

第1節 公共施設の規模・配置計画等の方針

1 新島村公共施設等総合管理計画の基本方針

上位計画である、「新島村公共施設等総合管理計画」（2017（平成 29）年 3 月）では、施設管理に関する基本的な方針を以下のとおりとしています。

■ 新島村公共施設等総合管理計画「第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」（抜粋）

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 管理に関する基本的な方針

基本目標①：既存施設の保全・有効活用による財政負担の軽減

公共施設等の管理については、現状の課題に対する基本認識を踏まえ、施設の維持管理の縮減・平準化を目指すため、既存施設の保全・活用を徹底し、新規整備拡張から既存施設活用への転換を図ります。

基本目標②：公共施設の管理、更新に対する計画的な対応

今後も保有し続ける公共施設について、老朽化度合いに応じ、計画的に修繕や耐震化を進め、長寿命化を目指します。維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる予防保全の考え方を徹底し、保全費用の縮減・平準化に努めます。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な住民のニーズを見据えた上で、社会情勢の変化に応じた質的向上や用途変更、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めます。

(2) 公共施設等の適正管理に関する実施方針

基本方針及び数値目標を踏まえ、全ての施設類型に共通する「公共施設等の適正管理に係る実施方針」を次のとおり定めます。

1) 点検・診断等の実施方針

○所管部門による施設の日常パトロールを強化し、安全性や耐久性へ影響を与えるような劣化・損傷等の把握に努め、早期発見と関係部門への報告を徹底します。

○国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。

○点検・診断結果の情報を蓄積し、記録化と共有のあり方を検討し、全庁的な活用の促進を図ります。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。

○方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。

○施設総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設について

は取り壊しを検討し、その際優先順序を付けて順次事業を実施することで事業費等の削減、平準化を図ります。

3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、速やかに使用停止等の措置を講じるとともに、緊急性や重要性を勘案して除去・更新等の方針を決定します。
- 今後とも継続使用を予定している施設については、早期の改修を実施します。
- 継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

4) 耐震化の実施方針

- 耐震改修促進計画の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。
- 防災拠点や避難救助等として重要な役割をはたす施設を最優先として、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施します。
- 利用率・効用等の高い施設については、構造部以外の非構造部についても、落下、転倒等による被害を防ぐための措置を検討します。
- 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能の移転や既存建物の解体撤去を推進します。
- 土木系公共施設（道路、下水道等）についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で耐震化を推進します。

5) 長寿命化の実施方針

- 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
- 建物系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化対策の実施を検討します。
- 必ずしも長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図るため、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

6) 統合や廃止の推進方針

- 全庁的な情報の連携を図り、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。
- 統合や廃止の検討の際には、施設の利用状況や老朽化等に照らして十分に検討し、必要性が認められない施設については、地域住民や議会等との調整をした上で廃止・撤廃を進め、施設の保有総量の縮小に努めます。

7) 行政サービス水準等の検討

- 行政サービスの妥当性等を十分留意の上、行政サービスとして必要な水準や機能などを慎重に検討を行います。
- 公共施設の利用状況、運営コスト等の状況を把握し、行政サービスの改善等の方向性について検討を行うとともに、使用料の見直しや民間への譲渡などについて検討を行い、住民サービスの低下を生じないように行政運営の効率化に努めます。

8) PPP/PFI の活用方針

- 公民が連携して行政サービスを行なうスキームとして PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）を推進し、指定管理者制度の活用や PFI

の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。

- 民間のアイデアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員の研修や各種施策の導入マニュアルの整備等を図ります。

9) 広域連携の取組方針

- 住民や住民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、観光面及び経済面での連携も見据え、周辺各島や国、東京都との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。

10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 総合管理計画を戦略的に実行するため、全庁を挙げた推進体制の整備を進めます。
- 今後、教育機関、関連団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ります。

2 個別施設計画の基本方針

「新島村公共施設等総合管理計画」を受けて、今後の個別施設計画の基本方針を以下に示します。

- ① 人口や利用者数の変化、公共施設の老朽化状況に応じ、改築、大規模改修等を適切に選択し、老朽度の進んだと判断される公共施設から計画的な改修の実施を行い、維持・更新コストの抑制・平準化を図ります。
- ② 施設の改修にあたっては、原状回復だけでなく、機能性・安全性の向上を図り、時代に応じた教育環境の整備、事故防止や防犯などの安全対策を進めます。
- ③ 施設の定期的な点検と適切な維持管理を行うなど「予防保全型維持管理」を取り入れ、維持・運営コストの低減を図ります。

第2節 改修等の基本的な方針

1 改修等の方針

中長期的な維持・更新コストの平準化を実現するため、適切な時期に修繕や大規模改修を実施することを前提とします。

ただし、築後40年以上経過するなど老朽化が進行し、大規模改修を行うことによりかえって財政への負担が増加する可能性も考えられるため、その時の財政状況や費用対効果を検証しながら、改築や大規模改修の実施の有無や修繕内容を検討していきます。

2 目標使用年数、改修周期の設定

公共施設の大規模改修等を実施するにあたり、施設躯体の構造の耐用年数を参考に、目標とすべき施設の使用年数を設定します。

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から改築や解体されることがあります。また、建築物は多くの部位、設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち最長である構造躯体の耐用年数を建築物の目標使用年数とします。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考とし、構造別に次のように設定します。また、鉄筋コンクリート造、鉄骨造(重量鉄骨)の建物は、普通品質の場合の年数を採用することとします。

長寿命化対象施設については、目標使用年数の中間年で機能向上と長寿命化のための大規模改修を行い、その他適時に機能維持、機能回復のための修繕を実施するものとします。

長寿命化対象としない施設については、長寿命化を図るための改修(大規模改修)を実施しないこととします。ただし、施設の使用期間中は、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行うなど経常の改修により対応していきます。

ただし、目標使用年数や改修周期については、改修の実施にあたり建物の状況を点検・調査したうえで、その時期を前後することがあります。

■ 目標使用年数、改修サイクルの設定

構造種別	長寿命化	大規模改修	目標使用年数	設定根拠
鉄筋コンクリート造	対象	40年目	80年	普通品質の上限値を採用
	対象外	-	50年	普通品質の下限値を採用
鉄骨造 (重量鉄骨)	対象	40年目	80年	普通品質の上限値を採用
	対象外	-	50年	普通品質の下限値を採用
鉄骨造 (軽量鉄骨)	対象外	-	40年	軽量鉄骨造の代表値を採用
ブロック造、レンガ造、組積造	対象	40年目	80年	ブロック造の上限値を採用
	対象外	-	50年	ブロック造の下限値を採用
木造	対象	30年	60年	学校・官庁の代表値を採用
	対象外	-	30年	住宅等の下限値を採用

■ 【参考】建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量 鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 庁舎	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 60以上
住宅 事務所 病院	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
店舗 旅館 ホテル	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
工場	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上

[資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）]

■ 【参考】目標耐用年数の級の区分

級		Y. 150	Y. 100	Y. 60	Y. 40	Y. 25
目標耐用年数	代表値	150年	100年	60年	40年	25年
	範囲	120～200年	80～100年	50～80年	30～50年	20～30年
	下限値	120年	80年	50年	30年	20年

[資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）]

3 保全対策の優先度の考え方

対象施設の保全対策の優先度については、施設ごとの重要性【A～C】、老朽化度【A～C】、環境適正度【A～C】に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

施設ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況等により判断します。

老朽化度は、経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断します。

環境適正度は、管轄区域の位置、建物等の規模・機能の適正度や周辺地域の状況等により判断します。

■ 優先度の指標

重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物 B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物 C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物 B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物 C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設 B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設 C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設

建物の改修や改築の際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度と環境適正度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は、老朽化度が高く環境適正度が低い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は、老朽化度及び環境適正度を考慮のうえ他との統合集約を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は、基本的に解体を前提としたうえで、対策を検討していきます。

4 整備・再編の基本的方針

公共施設の整備・再編は、保全対策の優先度、施設本来の用途や利用形態などを総合的に判断して、以下の基本的方針を整理していきます。

■ 整備・再編の基本的方針

維持/改善	計画期間において、維持/改善を図っていく公共施設とします。 施設を長く使うため、屋上防水や外壁改修、内装改修、設備更新等、定期的な改修や大規模改修を実施します。 目標使用年数を超えた施設は、財政負担も考慮しつつ計画的に改築を行います。
廃止	計画期間において、廃止する公共施設とします。 財政負担も考慮しつつ計画的に解体を検討します。
統合集約	計画期間において、周辺の公共施設等と統合集約を検討していく公共施設とします。 余剰が生じている施設に他の用途機能を持たせたり、同じ用途の施設をまとめることで、施設の利便性を高め、余剰面積の削減を図ります。
転換	計画期間において、施設の用途変更や民間への譲渡等を検討していく公共施設とします。 ニーズの変化に応じて、施設の用途や位置付けを変更したり、事業の民営化に伴って、施設を民間事業者に譲渡または貸し付けることで、公民連携による住民サービスの継続を図ります。

第4章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

第1節 改修等の整備水準

公共建築物の改修等では、修繕等では、躯体・屋根・外壁や内装、電気設備、設備機器等を建築当時の水準に戻し、大規模改修等では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な活動が可能となる環境の提供など建物の機能や基本的性能を向上させるものとします。

■ 改修等の整備水準の考え方

部 位	考 え 方
躯体	目標年数までの利用を想定した改修を行います。RC造に対しては中性化対策等を行い、S造については錆止め塗料の塗装を行います。
屋根・防水	躯体や建物内部への漏水を防止し建物の劣化を抑えるために、防水層の修繕を行います。雨漏りや損傷が多い場合は全面改修を行います。屋根材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水、アスファルト防水、金属板などから、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁	ひび割れ、浮き及びはく落等を未然に防止するため、壁面材で部分的または全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル仕上、吹付けタイル、その他などから最も費用対効果の高いものを選定します。
内装	劣化にかかる改修が容易に行えるように、標準品・凡用品の使用を中心とします。また、造り付けの家具等よりも備品の活用を検討します。
設備機器	日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、耐用年数の長い機器の選定や躯体と分離した配管・配線を検討します。また、修繕の容易性や設備システム全体の高耐久性の確保のため、点検保守を行いやすい機器配置、簡易な構造・システムを検討します。同時にライフサイクルコストの削減、環境負荷の低減を図るため、照明のLED化、高効率機器の採用等、省エネ、省資源などに留意します。
点検時に指摘された設備等の改修	昇降機・受変電設備・給排水設備・消防設備機器については、日常からの点検や各専門業者の活用により、故障や停止する前に不具合を発見し、修繕を行う予防保全を実施します。
軽微な改修	日常利用時に支障がでた場合の交換など容易に修繕ができ、かつ公共施設の運営上大きな支障がない部位等については、支障発生時に個別に対応する、事後保全での対応とします。
社会的要求水準に合わせた改修	時代のニーズに合わせた使用環境を確保するための、バリアフリー（多機能トイレ・スロープ・昇降機の設置等）、省エネ化（断熱・複層ガラス化、太陽光発電等）、使用用途の変更に合わせた間取り改修（建物用途の変化対応等）などについては、大規模改造・長寿命化改修時において検討します。

第2節 維持管理の項目・手法等

施設の機能を維持し長期間にわたり利用していくには適切な維持管理が不可欠となるため、施設の日常的な点検や定期的な維持保全、施設の基礎情報や保守記録の管理を行い、修繕や改修に活用していきます。

1 維持管理の体制

建築基準法では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています（同法第8条）。

公共施設を適正に維持・保全するための点検には、技術者が行う法定点検と施設管理者が安全性や快適性を維持するために行う点検があります。いずれも重要な点検であるため、「施設の所管課（設置者）・公共施設（施設管理者）・専門業者（技術者）」の協力・連携を通じて、公共施設の計画的な維持管理を実施します。

2 施設管理者が行う点検

建物の劣化・破損等の不具合により、安全上問題があるものや非常時の避難にかかるもの等を対象に、法定点検を補完するため、施設職員が日常的な利用を通じて点検を行います。

不具合箇所については施設の所管課に連絡し、早急な対処を行います。

■ 施設・設備点検の実施体制（施設管理者が行う点検）

種別	点検内容	実施対象者	点検時期
施設管理者が行う点検	日常点検	施設職員	常時

■ 日常的な点検の内容（例）

点検設備	症状	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> 天井ボードがはずれ、落ちかかっている。 天井吊りのテレビモニターがグラつく。 天井にシミができた。 	はがれかかった天井ボード等は落下の危険性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 天井のシミは漏水などが考えられるので、専門家による調査が必要です。
壁	<ul style="list-style-type: none"> 壁モルタルに亀裂が入った。 ボードが割れた。 トイレなどでタイルが割れた、はがれた。 	モルタル等が欠け落ちてくる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 木製扉のささくれ、クギ等の突起物は怪我の原因となるため、処置が必要です。
床	<ul style="list-style-type: none"> 床シートがはがれた、摩耗した。 床タイルがはがれた、割れた。 階段の滑り止め金具がはずれた。 	床の損傷は転倒など、ケガの原因となります。	<ul style="list-style-type: none"> 放置すると損傷が広がるため、応急措置が必要です。 床は濡れたままにするとハガシ、割れ等の原因になるため、その都度ふき取ることが大切です。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> 外壁、庇に亀裂が入った。 外壁のモルタルが落ちてきた。 鉄筋が露出している。 	モルタルが落下する危険があり、放置すると損傷の範囲が広がることがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が近づかないようバリケードを設置するなどの措置を講じてください。 専門家による調査が必要です。
屋外の遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の鉄製の遊具施設にサビがでている。 国旗掲揚ポールの固定部分、根本が腐食している。 鉄棒等にグラつきがある。 	鉄の腐食は進行が早く、突然倒壊する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 遊具施設は直接風雨にさらされ、乱暴に扱われることがあるため、グラつかないか、ボルトがゆるんでいないか等を点検する必要があります。 鉄部の腐食は、表面の塗装でわかりにくい場合があるので、専門家による定期的な点検が必要です。
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> 階段手すりがグラつく。 鉄骨階段にさびが発生した。 	手すり踏み板などの痛みが著しい場合、緊急時に避難する際、転倒するなど支障となります。	<ul style="list-style-type: none"> 手すりのサビ、グラつきを点検してください。 サビが進行しないうちに、塗装の塗替えを行うことが必要です。

〔資料：文部科学省「安全で快適な学校施設を維持するために」〕

3 技術者が行う点検（法定点検）

児童生徒の安全を確保するために必要な義務であり、各種法律に基づき専門の技術者が実施します。

建築物の構造等については、一定規模以上の施設を対象として損傷・腐食その他の劣化の状況を点検する、建築基準法第 12 条に定める点検（以下「12 条点検」という。）があります。

また、設備等については、消防法に基づく定期点検の制度（以下、「消防点検」という。）により、全ての施設設置者に対して、消防設備の種類に応じて 6 ヶ月から 1 年以内毎に点検し、3 年毎に消防長または消防署長への報告を行うことが義務付けられています。そのほか、12 条点検の対象となる建築設備・防火設備の点検、電気事業法・水道法等による点検が義務付けられています。

■ 施設・設備点検の実施体制（法定点検）

種別	点検内容	実施対象者	点検時期
技術者が行う点検（法定点検）	建築基準法 12 条点検	専門業者	3 年
	消防設備等点検	専門業者	1 年
	電気設備点検	専門業者	1 年

4 点検・修繕などの履歴情報の管理

法定点検・自主点検の結果については、施設名、竣工年、延べ床面積などの建物基本情報、修繕・改善の履歴情報とともにデータベース化し、予防保全や改修計画の立案に活用していきます。

第5章 長寿命化計画の継続的運用方針

第1節 情報基盤の整備と活用

本計画を継続的に運用していくため、公共建築物に係る基本情報や劣化度の評価、建築当初の仕様や図面、設備等の情報、現在の利用状況や劣化状況、過去の点検結果、改修、修繕の履歴等を一元化管理し、継続的に更新していくことが必要です。

このため、公共建築物保全に係るデータベースを作成し、公共建築物の状況を一元的に管理できる仕組みを構築していきます。

また、データベースを施設の所管課と公共施設で共有することで、効果的な予防保全や改修計画の立案、見直し・更新のために活用していきます。

第2節 推進体制等の整備

本計画は、「新島村公共施設等総合管理計画」との連携を図りつつ、企画財政課が中心となり全体調整を図るなど計画の推進体制を整備します。

また、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、施設の所管課、施設管理者、工事監理を担当する課、予算マネジメントを担当する企画財政課の連携を十分に図ります。

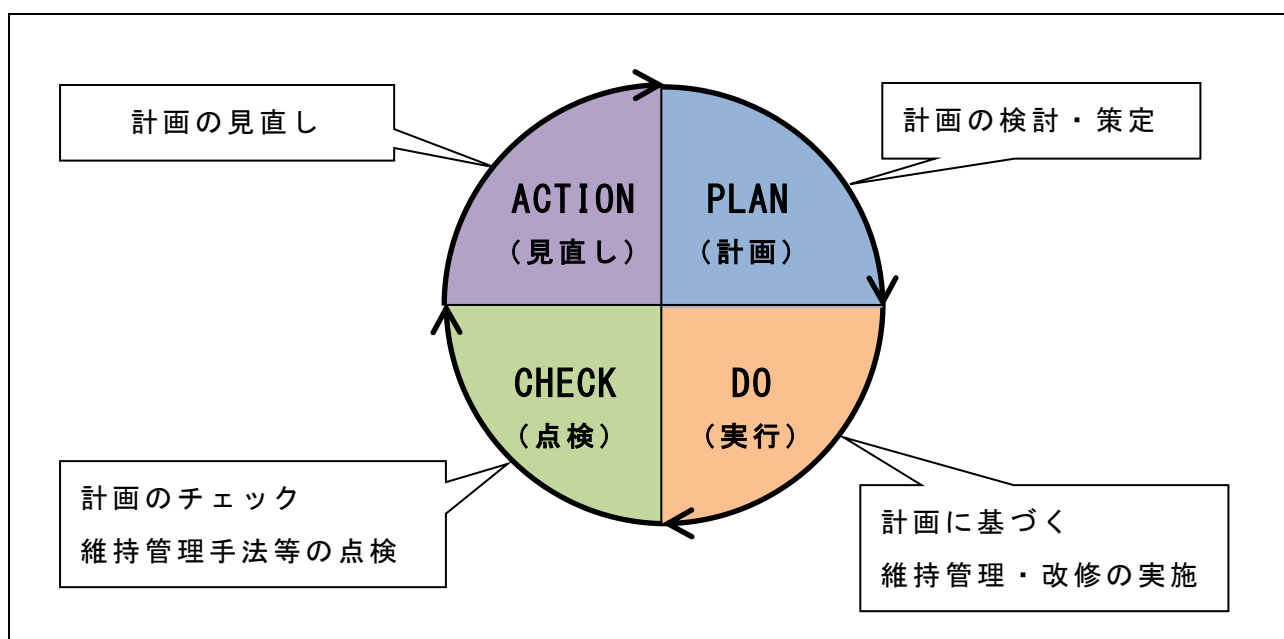
さらに、点検・修繕などについては、専門業者（技術者）の協力も不可欠なことから「施設の所管課（設置者）・公共施設（施設管理者）・専門業者（技術者）」の協力・連携体制の構築を図ります。

第3節 フォローアップ

公共施設の改修等については、施設の所管課は本計画に基づき、施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行い、必要な対策を実施していくとともに、点検・調査の結果、修繕・改修の履歴等の情報を適切に管理し、次期の計画見直しの検討に活用していく、PDCA（Plan【計画】-Do【実行】-Check【点検】-Action【見直し】）サイクルを構築して推進します。

また、本計画は、「新島村公共施設等総合管理計画」との連携を図り、点検の実施や改修・修繕の進捗状況等老朽化に関する状況・評価、村の財政状況、社会的状況などを踏まえ、10年ごとに見直しを行うものとしします。

■ PDCAサイクルのイメージ



※PDCA：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（点検）、ACTION（見直し）という一連のサイクルの頭文字をつなげたもの。


第6章 個別施設計画

第1節 市民文化系施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	若郷コミュニティセンター	集会施設	1988	32	85.81	鉄筋コンクリート	3	長寿命化	80年	維持/改善
02	21クリエイティブセンター	集会施設	1991	29	660.43	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
03	自治会連合会館	集会施設	2009	11	273.97	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
04	住民センター	集会施設	1981	39	1,266.76	鉄筋コンクリート	3	対象外	50年	維持/改善
05	勤労福祉会館	集会施設	1971	49	1,020.72	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
06	若郷会館	集会施設	1976	44	1,248.53	鉄筋コンクリート	3	長寿命化	80年	維持/改善
07	式根島開発総合センター	集会施設	1986	34	969	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善

1 若郷コミュニティセンター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
企画調整室	若郷 64			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1988	32年	80年	30.25	85.81	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
3	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	津波浸水域				
施設の役割	若郷地区住民の地域活動の拠点。1階を消防団器具置場、2階をコミュニティセンター、3階を消防団員詰め所として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	入口（オーバースライダー）など劣化が見られ、修繕が必要となっている。令和元年度に屋上防水改修工事を実施している。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 コミュニティセンターとして代替え施設があるため、また、目標使用年数経過後、移転を検討し改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2028年度) 【築40年】	－	－	－	改築 (2068年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

2 21 クリエイトセンター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
企画調整室	字瀬戸山 123 番地			集会施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1991	29 年	50 年	623.91	660.43
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	地域における人材育成、産業の活性化、観光振興、住民の余暇の充実、他地域との交流促進、コミュニティ等の拠点として設置			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	サッシの水漏れ、各部鍵など劣化が見られ、修繕が必要となっている。場所が海岸に近く、風雨がかなり当たる立地で塩害による建具等の劣化が著しいため、毎年、修繕工事を行うような状況である。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2041 年度) 【築 50 年】	－	－

※修繕は適宜実施

3 自治会連合会館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
企画調整室	本村一丁目 446-6			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2009	11年	80年	277.25	273.97	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	地域住民の連帯意識を高め、生活文化の向上を図るための施設として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	玄関・倉庫外鍵など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	－	－	大規模改修 (2049年度) 【築40年】	－	－

※修繕は適宜実施

4 住民センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	本村一丁目 252			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1981	39年	50年	923.4	1,266.76	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
3	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	住民の生活文化の向上と、社会福祉の増進を図るため、教育、文化、健全余暇等に関する各種の事業を行うとともに、住民の連帯感の高揚のための積極的な活動の場として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	1階ロビー雨漏り、2階・3階踊り場水漏れ、トイレドア劣化、玄関ドアひび割れなど劣化が見られ、修繕が必要となっている。 大雨の後には雨漏りや水漏れがみられるなど、施設の老朽化が著しい。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 大規模改修の実施については、工事期間中に本施設の全機能が使用不可となるため、様々な支障が出ることが予想されることや、庁舎移転との兼ね合いもあるため現段階では未定となっている。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2031年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

5 勤労福祉会館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村五丁目 709-1			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1971	49年	80年	2,824.758	1,020.72	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		実施済 [平成 19]	耐震性有 [－]	
その他 特記事項	風水害時における緊急避難場所・避難所				
施設の役割	主として勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図るための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	<p>正面玄関自動ドア、事務所及び職員通用口雨漏り、ボウリング設備・ボウリング場空調設備、館内複数箇所ひび割れ、機械室及び電気室の外扉の立て付け不良など各部の劣化が見られ、修繕が必要となっている。</p> <p>施設の老朽化や設備の経年劣化が著しく進んでいる為、毎年複数箇所の修繕を行っている状況である。</p> <p>緊急避難場所・避難所として、雨戸の整備が正面玄関のみの為、避難所を開設した際の安全性に不安が残る。</p>
維持・管理上の課題	<p>施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。</p> <p>平成 21 年度に都から村へ移管された施設であり、移管後 20 年間（平成 21 年度～令和 10 年度）は勤労福祉会館としての建物の用途指定が定められている。</p> <p>平成 31 年度より 5 年間で限度として新規補助事業（人件費）が開始されており、ボウリング場を営むことが補助要件となっている。</p> <p>令和 6 年度以降については施設運営の見直しを図るようであれば、早急に今後の勤労福祉会館の運営方針を決める必要がある。</p>
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	<p>令和 5 年度をもって補助事業が終了するにあたり、ボウリング場の運営が必要な条件から外れる為また、令和 10 年度までは勤労福祉会館としての用途指定が残っている為、計画的に修繕や耐震化を実施し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。</p> <p>また、目標使用年数経過後、改築を行う。</p>


③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2026年度) 【築55年】	—	—	改築 (2051年度) 【築80年】	—

※修繕は適宜実施

6 若郷会館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
若郷支所	若郷 204-他			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1976	44年	80年	5,339	1,248.53	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
3	鉄筋コンクリート造		実施済 [平成 23]	実施済 [平成 24]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	若郷小学校の廃校に伴い、若郷支所及び地域コミュニティ施設として用途変更				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	平成 24 年に耐震改修、用途変更、内装改修等を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 施設全体に監視が届かないため、各階に監視カメラの設置を検討する必要がある。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	-	大規模改修 (2040年度) 【築 64年】	-	改築 (2056年度) 【築 80年】	-

※修繕は適宜実施

7 式根島開発総合センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
式根島支所	式根島 253			集会施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1986	34年	80年	1,573.15	969	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	式根島において、地域コミュニティを形成し地域の活性化を図るため、住民一同が会することのできる施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	2階婦人室、会議室の冷暖房故障、1階の火災報知機が作動しないなど劣化が見られ、修繕が必要となっている。 1階集会室、2階研修室の冷暖房の効きが弱いため、新たに冷暖房設備の設置を検討する必要がある。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	大規模改修 (2026年度) 【築40年】	－	－	－	改築 (2066年度) 【築80年】


※修繕は適宜実施

第2節 社会教育系施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島村博物館	博物館等	1998	22	1,430.37	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
02	新島村抗火石センター	博物館等	1987	33	553.17	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
03	新島現代ガラス工芸展示館	博物館等	1995	25	263.92	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善

1 新島村博物館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	本村二丁目 36 - 3			博物館等	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1998	22 年	80 年	2,514.58	1,430.37	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	新島の文化・風俗・郷土史の継承、住民の生涯学習の拠点等として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水、バルコニー、非常用電源・排煙設備の停止、コーガ壁の風化、外階段のクラック、内装、給水装置など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	-	大規模改修 (2038 年度) 【築 40 年】	-	-	-

※修繕は適宜実施

2 新島村抗火石センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字瀬戸山 122			博物館等	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987	33年	80年	2,965.39	553.17	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	コーガ石の2次活用としてガラス製作から抗火石事業産業発展のため、住民、観光客に対する、ガラス工芸の体験教室の提供及び文化活動の拠点として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	塩害による構造躯体の劣化、ガラス溶解炉の老朽化老朽化がみられ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 塩害の影響が大きいため、定期的な改修を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 将来的な管理運営体制の再構築を検討する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【長寿命化】 大規模改修 (2025年度) 【築38年】	－	－	－	改築 (2067年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

3 新島現代ガラス工芸展示館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字瀬戸山 122			博物館等	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1995	25年	80年	2,418	263.92	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	ガラスフェスティバルで村へ寄贈された著名作家の作品を展示し、新島のガラス工芸文化の啓発及び文化的観光施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	令和2年に台風被害で割れたガラス修繕及び、これまで問題であった雨漏り、エアコン、外壁改修等の大規模改修を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 台風等に備えたガラスの防御対策を行う必要がある。 将来的にはガラスの展示館を閉鎖し展示物を博物館に移すなど大胆な方針返還を検討する必要もある。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	—	大規模改修 (2035年度) 【築40年】	—	—	—
【長寿命化】	—	—	—	—	—


※修繕は適宜実施

第3節 スポーツ・レクリエーション施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島スポーツ広場(クラブハウス)	スポーツ施設	2011	9	246.56	木造	1	対象外	30年	維持/改善
02	式根島スポーツ広場(管理小屋)	スポーツ施設	1984	36	29.81	木造	1	対象外	30年	維持/改善
03	村民プール(更衣室)	スポーツ施設	1985	35	117.5	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
04	新島いきいき広場(管理小屋)	スポーツ施設	1990	30	63.47	木造	1	対象外	30年	維持/改善
05	間々下温泉(地域休養施設)	レクリエーション・観光施設	1983	37	774.41	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
06	湯の浜露天温泉	レクリエーション・観光施設	1994	26	141.3	組積造	1	長寿命化	80年	維持/改善
07	足地山温泉施設	レクリエーション・観光施設	1993	27	18	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
08	足付温泉(公衆便所及び更衣室)	レクリエーション・観光施設	2013	7	32.76	木造	1	対象外	30年	維持/改善
09	松が下雅湯(更衣室)	レクリエーション・観光施設	1993	27	6.8	木造	1	対象外	30年	維持/改善
10	新島村温泉ロッジ	レクリエーション・観光施設	1997	23	761.88	木造	1	長寿命化	60年	維持/改善
11	ふれあい農園	レクリエーション・観光施設	1997	23	1,877.45	木造	1	長寿命化	60年	維持/改善
12	コーガ石工房(ケートホール・コーガ石・彫刻広場)	レクリエーション・観光施設	1972 ~ 1976	不明	49.68	木造	1	対象外	30年	転換
13	新島村式根島温泉憩の家	保養施設	1993	27	200.88	木造 一部鉄筋コンクリート	1	対象外	30年	維持/改善

1 新島スポーツ広場（クラブハウス）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字檜山 5			スポーツ施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2011	9年	30年	18,293	246.56	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	スポーツ広場利用者の受付及び料金徴収及びキャンプ場利用者の受付等				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的 方針	維持/改善
運営・維持に関する 方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2041年度) 【築30年】	－	－

※修繕は適宜実施

2 式根島スポーツ広場（管理小屋）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	式根島 802 - 4			スポーツ施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1984	36年	30年	20,000	29.81	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	住民の健康と体力の向上及びスポーツの振興を図り、コミュニティの場としてのスポーツ広場を管理するために設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根、外装、内装に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎているため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度) 【築42年】	-	-	改築 (2056年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

3 村民プール（更衣室）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	本村二丁目 265			スポーツ施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1985	35年	50年	744	117.5	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	住民及び小学校も利用できるプールの更衣室・機械室として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	プール内底部に数か所のひび割れや穴がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	—	改築 (2035年度) 【築50年】	—	—	—

※修繕は適宜実施

4 新島いきいき広場（管理小屋）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	字向山 459、字瀬戸山 37			スポーツ施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1990	30年	30年	16,100	63.47	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	住民の健康と体力の向上、コミュニティの場としての広場を管理するために設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根、雨樋損傷、鍵不調等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。令和2年に低圧受電切替工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。 夜間利用の停止に伴い、照明設備の撤去を実施する。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	外灯撤去 (2021年度) 改築 (2026年度) 【築36年】	-	-	改築 (2056年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

5 間々下温泉（地域休養施設）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	宇瀬戸山 113、122			レクリエーション・観光施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1983	37年	80年	2,990	774.41
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	観光スポット、住民福利を目的として、村内温泉の公共的利用を増進するための施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	塩害により外壁にクラック・爆裂等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。 令和2年に温泉圧送ポンプの取替工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【長寿命化】	大規模改修 (2023年度) 【築40年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

6 湯の浜露天温泉

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字黒根 23			レクリエーション・観光施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1994	26 年	80 年	1,542.39	141.3
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	組積造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	観光スポット、住民福利を目的として、村内温泉の公共的利用を増進するための施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	コーガ外壁のクラック・爆裂・剥がれ、デッキの部分腐食、給水設備劣化、建具、金物回り塩害腐食、湯壺への温泉成分沈着等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 令和3年より2ヶ年で大規模改修工事を計画している。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2021-2022年度) 【築27-28年】	大規模改修 (2034年度) 【築40年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

7 足地山温泉施設

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	式根島 1006			レクリエーション・観光施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1993	27年	50年	180	18	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	島内2箇所の温泉施設への給湯のための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁クラック、塩害によるサッシ劣化、内装劣化等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。 温泉圧送ポンプは年1回の交換が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 温泉成分の影響により、ポンプなど金属部や電気部の腐食や配管の詰まりなど維持管理に手がかかり、365日運用により、職員の負担が大きい。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	ポンプ改修	ポンプ改修	改築 (2043年度) 【築50年】 ポンプ改修	ポンプ改修	ポンプ改修
【対象外】					

※修繕は適宜実施

8 足付温泉（公衆便所及び更衣室）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	式根島 1006			レクリエーション・観光施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2013	7年	30年	23.04	32.76	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	温泉利用者のための公衆便所及び更衣室として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2043年度) 【築30年】	－	－

※修繕は適宜実施

9 松が下雅湯（更衣室）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	式根島 1004			レクリエーション・観光施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1993	27年	30年	154.84	6.8
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	温泉利用者のための更衣室として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水、外壁材クラック、内装劣化等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2023年度) 【築30年】	－	－	改築 (2053年度) 【築30年】	－

※修繕は適宜実施

10 新島村温泉ロッジ

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	宇瀬戸山 116			レクリエーション・観光施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1997	23年	60年	—	761.88	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	新島ふれあい農園と連携し、新島村の「農業振興の推進」と都市住民との交流による観光農業の定着を図るとともに、島の文化を広く外に伝えてゆくための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根材の剥がれ、外壁全体の老朽化、内装、給水装置等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 将来的な施設運営について、村営の継続、外部委託等検討を行う必要がある。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2027年度) 【築30年】	—	—	改築 (2057年度) 【築60年】	—

※修繕は適宜実施

11 ふれあい農園

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字御子の花 465 - 1			レクリエーション・観光施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1997	23年	60年	18,121	1,877.45
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	新島村温泉ロッジと連携し、新島村の「農業振興の推進」と都市住民との交流による観光農業の定着を図るとともに、島の文化を広く外に伝えてゆくための施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水、外壁全体にクラック等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。 令和2年に台風被害で破損した温室設備及び外周フェンス等の修繕を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 将来的な施設運営について、村営の継続、外部委託等検討を行う必要がある。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【長寿命化】	大規模改修 (2027年度) 【築30年】	－	－	改築 (2057年度) 【築60年】

※修繕は適宜実施

12 コーガ石工房（ゲートホール・コーガ石・彫刻広場）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字瀬戸山 124			レクリエーション・観光施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1972～1976	不明	30年	3,471.47	49.68
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	観光客向けのコーガ石彫刻を行うための野外の屋根付き広場として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	転換
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎていると想定されるため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。 将来的には、村の倉庫としての転換利用を検討する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	－	－	改築 (2056年度) 【築30年】	－

※修繕は適宜実施

13 新島村式根島温泉憩の家

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
式根島支所	式根島 995 - 2			保養施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1993	27年	30年	1,695.13	200.88	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造 一部 鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	観光スポット、住民福利を目的として、村内温泉の公共的利用を増進するための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水劣化、雨樋劣化、浄化槽の容量不足、浄化槽ブローア及び配電盤故障中、湯舟のひび割れ・欠け、外壁の染み・汚れ、街灯支柱の錆、内装の劣化、換気扇及び換気扇フードの劣化等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	現施設については、改修等では問題を改善することが困難であるため、令和5・6年に改築を予定している。 改築後は、施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2024～2026年度) 【築31～33年】	－	－	大規模改修 (2056年度) 【築30年】	－

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

第4節 産業系施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島村特産物開発普及センター	産業系施設	1991	29	262.4	鉄筋コンクリート 一部木造	2	対象外	50年	統合集約
02	新島村水産振興センター	産業系施設	1983	37	112.4	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
03	新島村特産品物流センター	産業系施設	2003	17	311.4	鉄骨造	1	長寿命化	80年	維持/改善
04	新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設	産業系施設	1987	33	1,042.24	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
05	新島村水産加工施設	産業系施設	1994	26	1,615	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	2	長寿命化	80年	維持/改善

1 新島村特産物開発普及センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字四十七人 308			産業系施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1991	29年	50年	5,806.20	262.4
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
2	鉄筋コンクリート 一部木造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	新島村の特産物(くさやの焼加工)生産・開発の拠点。1階を倉庫、2階を水産物の3次加工施設として利用。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	施設の雨漏り、設備の老朽化が著しい。 作業場が2階にあり、作業員も高齢化による作業効率の低下、作業員が階段から転倒する恐れがあるなど、安全面も危惧されている。 また、水産加工室には空室があり、今後も空室が埋まる見通しが無い。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の基本的方針	統合集約
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 水産加工施設としては、必要能力に対し面積過剰となっているため、また、目標使用年数経過後、移転及び機能縮減を検討し、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2041年度) 【築50年】	－	－

※修繕は適宜実施

2 新島村水産振興センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	式根島 791			産業系施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1983	37年	50年	3,027	112.4
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	水産養殖場の管理施設及び研究・研修施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	雨漏り、外壁劣化、屋上手すりサビ破損の劣化等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。研究・研修施設としての利用がないため、水産養殖場の管理施設及び倉庫として利用している。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2033年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

3 新島村特産品物流センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字川原 403			産業系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2003	17年	80年	1,849.4	311.4	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄骨造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	水産加工業をさらに発展させる目的で、一次加工、二次加工施設を合わせて集約的に整備することにより、見学から販売、試食まで可能とする拠点施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根の錆、設備等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【長寿命化】 屋根修繕 (2023年度)	-	大規模改修 (2043年度) 【築40年】	-	-

※修繕は適宜実施

4 新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字黒根			産業系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987	33年	80年	—	1,042.24	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	漁獲物、水産加工品の保管及び鮮度維持のための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	令和2年に大規模改修を実施した。 塩害等の影響を強く受けるため、施設の維持管理が困難となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 将来的な管理運営体制の再構築及び機能縮減を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	—	大規模改修 (2037年度) 【築50年】	—	—	改築 (2067年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

5 新島村水産加工施設

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字四十七人 308			産業系施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1994	26年	80年	6,209.91	1,615
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
2	鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	水産加工物の各製造業者の独自性を損なわない程度で協業化及び事業規模の大型化を図るための施設として設置。併せて、汚水処理や臭気の問題を解決する。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	平成30年度に大規模改修を実施した。外壁塗装の剥離等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。また、後継者不足等により空き部屋が発生している。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。将来的な施設の機能縮減を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	－	大規模改修 (2034年度) 【築40年】	－	－	－


※修繕は適宜実施

第5節 学校教育系施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	旧新島中学校	学校	1964	56	2,415	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	廃止
02	旧若郷小学校体育館	学校	1971	49	561	鉄骨造	3	対象外	50年	維持/改善
03	旧若郷小学校プール(更衣室)	学校	1990	30	95	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	廃止
04	本村給食センター	その他教育施設	1997	23	315	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
05	式根島給食センター	その他教育施設	1990	30	168	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
06	共同調理所一部	その他教育施設	1997 ~ 2001	不明	89	木造	1	対象外	30年	廃止

1 旧新島中学校

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	本村四丁目 702 - 3			学校	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1964	56年	50年	—	2,415	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート		未実施 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	中学校校舎として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	新校舎が建設されたため、現在は使用していない。
維持・管理上の課題	—
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	解体 (2021年度) 【築57年】	—	—	—	—

2 旧若郷小学校体育館

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	若郷 201			学校	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1971	49年	50年	1,186	561	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
3	鉄骨造		実施済 [平成 11]	実施済 [平成 12]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	小学校体育館として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 令和2年に台風被害による軒天災害復旧工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度) 【築55年】	—	—	—	大規模改修 (2066年度) 【築40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

3 旧若郷小学校プール（更衣室）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	若郷 104 - 1			学校	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1990	30 年	50 年	1,179	95	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	小学校プールの更衣室・機械室として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	現在は使用していない。
維持・管理上の課題	－
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	解体 (2026 年度) 【築 36 年】	－	－	－	－

4 本村給食センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
教育課	本村四丁目 705			その他 教育施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1997	23年	80年	827.98	315
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	本村の小、中学校の給食のため、調理等の業務を一括処理する共同調理所として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	調理室上部防水劣化、外壁クラック、シャッターパネル変形、玄関・検収室出入口の施錠不可、空調設備劣化、擁壁のひび割れ等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 令和3年に空調設備改修工事を計画している。 調理機器については、必要に応じて修繕等を実施する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	空調設備改修 (2021年度)	大規模改修 (2037年度) 【築40年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

5 式根島給食センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	式根島 244			その他 教育施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1990	30年	80年	315	168	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	式根島の小、中学校の給食のため、調理等の業務を一括処理する共同調理所として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 平成 29 年度に外壁、内装、設備等の大規模改修工事を実施した
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 調理機器については、必要に応じて修繕等を実施する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
	【長寿命化】	大規模改修 (2030年度) 【築 40年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

6 共同調理所一部

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	本村四丁目 702 - 3			その他教育施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1997～2001	不明	30年	—	89	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	旧中学校の給食搬入口として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	新校舎が建設されたため、現在は使用していない。
維持・管理上の課題	—
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	解体 (2021年度)	—	—	—	—

第6節 子育て支援施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島保育園	幼保・こども園	1972	48	554.998	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
02	式根島保育園	幼保・こども園	1972	48	236.71	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
03	旧若郷保育園	幼保・こども園	1973	47	203	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	廃止

1 新島保育園

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	本村四丁目 33			幼保・ こども園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972	48年	50年	8,409.37	554.998	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート		実施済 [平成 13]	耐震性有 [－]	
その他 特記事項	災害時における避難場所				
施設の役割	認可保育所（公立）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁全体クラック、内装、ホール・小ホールの床板、屋外プロパン庫の外壁全体クラックなど劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 全体的な園児数は徐々に減少傾向にあるが、ここ数年で共働き世帯が増え、1・2歳児の需要が増えている。このため、一時的な保育士の確保及び1・2歳児用の保育室設備が今後必要と思われる。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 施設の老朽化が著しく進んでいるため、改築を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改築 (2022年度) 【築 50年】	—	—	—	大規模改修 (2062年度) 【築 40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

2 式根島保育園

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	式根島 246			幼保・ こども園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972	48年	50年	3,786.24	236.71	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		実施済 [平成 13]	耐震性有 [一]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	認可保育所（公立）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	雨漏り、外壁クラック、内装劣化、給水装置劣化、漏電等各部に劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 施設の老朽化が著しく進んでいるため、改築を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
	【対象外】 改築 (2022年度) 【築 50年】	—	—	—	大規模改修 (2062年度) 【築 40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

3 旧若郷保育園

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	若郷 105 - 1			幼保・こども園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1973	47年	50年	—	203	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		実施済 [平成 13]	耐震性有 [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	認可保育所（公立）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	廃園となったため、現在は使用していない。
維持・管理上の課題	—
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	解体 (2026年度) 【築 53年】	—	—	—	—

第7節 保健・福祉施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島村老人福祉センター	高齢福祉施設	1978	42	676.71	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
02	式根島支所・式根島福祉センター	高齢福祉施設	1970	50	483	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
03	新島村シルバーワークセンター	高齢福祉施設	1991	29	206	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
04	さわやか健康センター	高齢福祉施設	2002	18	758.61	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
05	式根島福祉健康センター	高齢福祉施設	2019	1	633.17	木造	2	長寿命化	60年	維持/改善

1 新島村老人福祉センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	本村一丁目 320			高齢福祉施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1978	42年	80年	1,109.33	676.71	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート		実施済 [平成 24]	実施済 [平成 25]	
その他 特記事項	災害時における避難場所				
施設の役割	老人福祉の増進を図るための施設として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁一部にクラックなど劣化が見られ、修繕が必要となっている。 また、エアコンや衛生機器等の設備点検を含めた維持管理が必要と思われる平成 25 年度に耐震改修・大規模改修工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 また、新たな事業に対応した換気設備やエアコン等が整備されていないため、対応を検討する。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。 躯体の修繕、設備の更新が必要となるため、専門家による劣化診断を行い検討していく。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	—	大規模改修 (2031 年度) 【築 53 年】	—	改築 (2058 年度) 【築 80 年】	—

※修繕は適宜実施

2 式根島支所・式根島福祉センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
式根島支所	式根島 255 - 1			高齢福祉施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1970	50年	50年	1,998.85	483	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		未実施 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	住民の生活上の諸問題の解決をはかり、地域住民の自主性を助長するとともに、社会福祉活動の推進をはかるための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水劣化、外壁クラック・破損、内装劣化、床腐食、2階トイレ部故障等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。 建物全体の老朽化が著しく、雨漏りや外壁の亀裂が目立つ。雨戸がないところから、台風などの強風時に不安がある。また、長年増設していった電気配線が錯綜しており、漏電やそれによる発火等が危惧される。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 福祉センターは、式根島開発総合センターとの併合を検討しているため、式根島支所の必要最低限の修繕等のみを行うこととしているが、台風への備えとして、雨戸を設置する。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2027年度) 【築57年】	-	-	-	大規模改修 (2067年度) 【築40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

3 新島村シルバーワークセンター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	本村四丁目 701 - 1			高齢福祉施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1991	29年	80年	640.65	206	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	高齢者が生きがいをもって活動できる拠点を提供し、もって高齢者福祉の増進を図るための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 平成 29 年に作業室改修工事（エアコン・照明器具更新）を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 新島村シルバー人材センターに事務所として貸与している。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 躯体の修繕、設備の更新が必要となるため、専門家による劣化診断を行い検討していく。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	防水改修 衛生機器改修 照明器具改修 (2021年度)	大規模改修 (2031年度) 【築 40年】	-	-	-

※修繕は適宜実施

4 さわやか健康センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	本村三丁目 1024、1600			高齢福祉施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2002	18年	80年	2,119.01	758.61	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	住民の健康の保持及び増進、保健衛生の向上を図るための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁クラックより漏水、サッシ回りシーリング劣化、玄関自動ドア幽霊現象待合室空調不具合等等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 躯体の修繕、設備の更新が必要となるため、専門家による劣化診断を行い検討していく。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	自動ドア改修 サッシ改修 (2021年度)	－	大規模改修 (2042年度) 【築40年】	－	－

※修繕は適宜実施

5 式根島福祉健康センター

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	式根島 310 - 1			高齢福祉施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2019	1年	60年	909.13	633.17	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	村内の高齢者介護の拠点として設置。デイサービス・地域交流スペース・社協事務所等を併設。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	-	-	大規模改修 (2049年度) 【築30年】	-	-


※修繕は適宜実施

第8節 医療施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島村国民健康保険本村診療所	医療施設	1977	43	1,408.76	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
02	新島村国民健康保険式根島診療所	医療施設	1988	32	401.5	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
03	新島村国民健康保険若郷診療所	医療施設	1989	31	157.85	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善

1 新島村国民健康保険本村診療所

① 施設の概要等

所管課	所在地				中分類
新島村国民健康保険本村診療所	本村四丁目 10 - 3				医療施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1977	43 年	50 年	3,657.36	1,408.76	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	村医療施設の中核として、一般患者の診療及び定期的な専門診療を行うための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。 外壁クラック、内装劣化等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 老朽化により建替が必要であるため、医療拠点としての役割を踏まえ、基本的な医療機能を確保することに加え、必要な専門診療を実施できる設備を備えた、村医療施設の中核となる施設建設の検討が必要となっている。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 改築に際しては、必要な医療機能の検討を行うとともに、診療所を開業したままの改築方法として、旧新島中学校跡地利用等の移転を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改築 (2027年度) 【築 50年】	-	-	-	大規模改修 (2067年度) 【築 40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

2 新島村国民健康保険式根島診療所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険式根島診療所	式根島 311 - 1			医療施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1988	32年	80年	1,069	401.5	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	式根島の医療施設として一般患者の診療を行うための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 平成15年に大規模改修工事（内装）、平成30年に屋上防水工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。 改築に際しては、診療所を開業したままの改築方法を検討する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2028年度) 【築40年】	-	-	-	改築 (2068年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

3 新島村国民健康保険若郷診療所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	若郷 1 - 2			医療施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1989	31年	80年	350	157.85	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	若郷地区の医療施設として一般患者の診療を行うための施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水劣化、外壁クラック、内装劣化等劣化が見られ、修繕が必要となっている。 平成 12 年に大規模改修工事（内装）、平成 30 年に再圧タンク廃止を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 再圧タンク室の利用方法を検討する。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 改築に際しては、診療所を開業したままの改築方法を検討する。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2029年度) 【築 40年】	-	-	-	改築 (2069年度) 【築 80年】


※修繕は適宜実施

第9節 行政系施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	新島村役場	庁舎等	1970	50	990.42	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
02	旧大島支所車庫	庁舎等	1987 ～ 1991	不明	74.3	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
03	消防器具置場第1分団	消防施設	1984	36	33	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
04	消防器具置場第2分団	消防施設	1972 ～ 1976	不明	167.7	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
05	消防器具置場第3分団	消防施設	1988	32	34.42	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
06	消防器具置場第4分団	消防施設	1983	37	33	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
07	消防器具置場第5分団	消防施設	1985	35	33	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
08	消防器具置場第6分団	消防施設	1985	35	88	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
09	消防器具置場第7・8分団	消防施設	1988	32	129	鉄筋コンクリート	3	長寿命化	80年	維持/改善
10	消防器具置場第1分団(式根島)	消防施設	1975	45	98.24	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
11	消防器具置場第2分団(式根島)	消防施設	1981	39	33	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
12	消防器具置場第3分団(式根島)	消防施設	1993	27	33	鉄筋コンクリート	1	長寿命化	80年	維持/改善
13	式根島地区備蓄倉庫	その他行政系施設	1982	38	100	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
14	若郷地区備蓄倉庫	その他行政系施設	2000	20	101.5	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
15	新島村備蓄倉庫	その他行政系施設	2013	7	199	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
16	式根島支所倉庫	その他行政系施設	2000	20	33.129	木造	1	対象外	30年	維持/改善
17	新島村津波避難タワー	その他行政系施設	2020	—	312.02	鉄骨造	—	長寿命化	80年	維持/改善

1 新島村役場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村一丁目 252			庁舎等	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1970	50年	50年	1,615.54	990.42	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート		実施済 [平成 23]	未実施 [—]	
その他 特記事項	耐震診断において、1階について『耐震補強等が必要である』と判断されているが、耐震改修は未着手となっている。				
施設の役割	行政サービスの拠点であり、防災・災害復興拠点施設として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的（屋根・外壁・内装）に、老朽化が進んでいる。 2階部屋根防水など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。 老朽化により建替が必要であるため、防災・災害復興拠点としての役割を踏まえ、災害に強い施設にすることを基本に、周辺の公共施設との複合化をし、住民の利用しやすい行政サービスの拠点施設建設の検討が必要となっている。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、旧新島中学校跡地利用等の移転を検討し、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改築 (2026年度) 【築 56年】	—	—	—	大規模改修 (2066年度) 【築 40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

2 旧大島支所車庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村一丁目 317-1			庁舎等	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987～1991	不明	50年	372.57	74.3	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	車庫（災害用の投光器を搭載した軽トラ、10人乗りバス収容）として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的（屋根・外壁・内装）に、老朽化が進んでいる。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、庁舎の改築と併せて、移転を検討し、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	改築 (2037年度)	-	-	-

※修繕は適宜実施

3 消防器具置場第1分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村一丁目 233 - 1			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1984	36年	50年	30.25	33	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	施設入口オーバースライダーに劣化がみられるため、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2034年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

4 消防器具置場第2分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村一丁目 233 - 1			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972～1976	不明	50年	186.45	167.7	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		未実施 [－]	未実施 [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	住民の地域活動の拠点。1階を消防団器具置場、2階をコミュニティセンターとして利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁クラック等劣化がみられるため、修繕が必要となっている。 平成22年度頃内装改修工事を実施した
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 建物所有者不明につき、大規模改修・改築が困難な状態となっている。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	－	－	－	大規模改修 (2066年度) 【築40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

5 消防器具置場第3分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村三丁目 1171 - 3			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1988	32年	50年	118.27	34.42	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2038年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

6 消防器具置場第4分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村四丁目 701 - 3			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1983	37年	50年	82	33	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	改築 (2033年度) 【築50年】	-	-	-

※修繕は適宜実施

7 消防器具置場第5分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村五丁目 710 - 1			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1985	35年	50年	225.5	33	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2035年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

8 消防器具置場第6分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村六丁目 428 - 2			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1985	35年	80年	191.73	88	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	1階を消防団器具置場、2階を夜警の詰め所として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2025年度) 【築40年】	－	－	－	改築 (2065年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

9 消防器具置場第7・8分団

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	若郷 64			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1988	32年	80年	30.25	129	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
3	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	津波浸水域				
施設の役割	若郷地区住民の地域活動の拠点。1階を消防団器具置場、2階をコミュニティセンター、3階を消防団員詰め所として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	入口（オーバースライダー）など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【長寿命化】 大規模改修 (2028年度) 【築40年】	－	－	－	改築 (2068年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

10 消防器具置場第1分団（式根島）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 281			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1975	45年	80年	320.5	98.24	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	1階を消防団器具置場、2階を消防団員詰め所として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。 耐震診断が未実施となっている。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である 建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び 部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 耐震診断の実施を検討し、必要に応じて耐震改修を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2026年度) 【築51年】	-	-	改築 (2055年度) 【築80年】	-

※修繕は適宜実施

11 消防器具置場第2分団（式根島）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 986			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1981	39年	80年	250.3	33	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (2026年度) 【築45年】	－	－	－	改築 (2061年度) 【築80年】

※修繕は適宜実施

12 消防器具置場第3分団（式根島）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 917			消防施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1993	27年	80年	33	33	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	消防団器具置場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	－	大規模改修 (2033年度) 【築40年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

13 式根島地区備蓄倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 246			その他 行政系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1982	38	50	409.5	100	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	災害発生に備えた備蓄倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建屋外壁の一部にクラックなど劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	—	改築 (2032年度) 【築50年】	—	—	—

※修繕は適宜実施

14 若郷地区備蓄倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	若郷字野原霞山 79			その他 行政系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2000	20年	50年	5,675	101.5	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	災害発生に備えた備蓄倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	シャッター損傷、電気盤損傷（電気使用不可）等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	—	—	改築 (2050年度) 【築50年】	—	—

※修繕は適宜実施

15 新島村備蓄倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	字瀬戸山 39			その他 行政系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2013	7年	50年	2,527.31	199	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	災害発生に備えた備蓄倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	—	—	—	—	改築 (2063年度) 【築50年】

※修繕は適宜実施

16 式根島支所倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
式根島支所	式根島 246			その他 行政系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2000	20年	30年	33.129	33.129	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	物品格納のための倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	出入口シャッターの鍵破損等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	改築 (2030年度) 【築30年】	-	-	改築 (2060年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

17 新島村津波避難タワー

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村一丁目 428 - 2、380			その他 行政系施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2020	一年	80年	—	312.02	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
—	鉄骨造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	津波災害時における住民の一時的な避難場所として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【長寿命化】	—	—	大規模改修 (2050年度) 【築30年】	—	—


※修繕は適宜実施

第 10 節 公園

	施設名	中分類	建築 年度	経 過 年 数	延床面積 (㎡)	構造	地 上 階 数	長寿命化 対象	目 標 使 用 年 数	基本 的 方 針
01	前浜児童公園 (トイレ)	公園	1987	33	19.6	組積造	1	対象外	50年	維持/改善
02	桜公園(トイレ)	公園	1988	32	19.6	組積造	1	対象外	50年	維持/改善
03	若郷下山公園 (トイレ)	公園	1989	31	7	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
04	石白川広場(ト イレ)	公園	1989	31	19.6	組積造 一部鉄筋コン クリート	1	対象外	50年	維持/改善
05	親水公園(管理 棟)	公園	1995	25	171.68	組積造	1	対象外	50年	維持/改善
06	親水公園(トイ レ)	公園	1995	25	171.68	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
07	小の口展望施設 (トイレ)	公園	1998	22	2.6	鉄骨造	1	対象外	50年	維持/改善
08	新島エビネ緑地 (倉庫)	公園	1980	40	7.37	組積造 一部木造	1	対象外	50年	維持/改善

1 前浜児童公園（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	本村二丁目 347 - 2			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987	33 年	50 年	2,263	19.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、移転を検討し、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	改 築 (2037 年度) 【築 50 年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

2 桜公園（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	本村四丁目 704 - 1			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1988	32 年	50 年	3,924	19.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、移転を検討し、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	改 築 (2038 年度) 【築 50 年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

3 若郷下山公園（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	若郷 83			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1989	31年	50年	825	7	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2039年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

4 石白川広場（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	式根島 13-1			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1989	31年	50年	805	19.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造 一部 鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2039年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

5 親水公園（管理棟）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	字瀬戸山 131 他			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1995	25 年	50 年	15,000	171.68	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園の管理棟として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2045 年度) 【築 50 年】	－	－

※修繕は適宜実施

6 親水公園（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	字瀬戸山 131 他			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1995	25 年	50 年	15,000	171.68	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2045 年度) 【築 50 年】	－	－

※修繕は適宜実施

7 小の口展望施設（トイレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	式根島 973			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1998	22年	50年	7,717	2.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄骨造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	公園利用者等の公衆トイレとして設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2048年度) 【築50年】	－	－

※修繕は適宜実施

8 新島エビネ緑地（倉庫）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	字瀬戸山 4 - 1			公園	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1980	40 年	50 年	4,675	7.37	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造 一部 木造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	物品格納のための倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、移転を検討し、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改築 (2030 年度) 【築 50 年】	－	－	－	－


※修繕は適宜実施

第 11 節 供給処理施設

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	農業用水 1 号水源井戸 (玄角)	農業用水関連施設	1987	33	16.00	鉄筋コンクリート	1	対象外	50 年	維持/改善
02	農業用水 2 号水源井戸 (大場所 -1, -2)	農業用水関連施設	1987	33	5.52	—	—	対象外	—	維持/改善
03	農業用水 3 号水源井戸 (一枚畑)	農業用水関連施設	1978	42	8.51	鉄筋コンクリート	1	対象外	50 年	維持/改善
04	農業用水 4 号水源井戸 (ナムレ)	農業用水関連施設	1969	51	20.00	組積造	1	対象外	50 年	維持/改善
05	農業用水 5 号水源井戸 (淡井)	農業用水関連施設	1983	37	9.00	鉄筋コンクリート	1	対象外	50 年	維持/改善
06	農業用配水地 1 (玄角)	農業用水関連施設	1972 ~ 1976	不明	16.00	—	—	対象外	—	廃止
07	農業用配水地 2 (大原)	農業用水関連施設	1978	42	231.00	—	—	対象外	—	維持/改善
08	農業用配水地 3 (久田巻)	農業用水関連施設	1983	37	9.00	—	—	対象外	—	維持/改善
09	農業用配水地 5 (式根島)	農業用水関連施設	1985	35	84.6	—	—	対象外	—	維持/改善
10	農業用配水地 6 (ナムレ)	農業用水関連施設	2005	15	6.25	—	—	対象外	—	維持/改善
11	農業用配水地 7 (向山)	農業用水関連施設	2005	15	94.17	—	—	対象外	—	維持/改善

1 農業用水 1 号水源井戸（玄角）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字玄角 67			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987	33 年	50 年	16.00	16.00	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	本村地区揚水施設（農業用水）として向山配水池へ揚水するために設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建屋外壁の一部にクラック、揚水ポンプ経年劣化、制御盤外装など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。ポンプは 10～15 年程度で交換が必要となる。 長期間管路図が更新されていないため、改修等による断水の影響範囲が正確に把握できない。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	ポンプ交換 (2027 年度) 【築 40 年】	改 築 (2037 年度) 【築 50 年】	ポンプ交換 (2047 年度) 【築 10 年】	－	ポンプ交換 (2067 年度) 【築 30 年】


※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50 年と設定

※ポンプ交換は足地山温泉と同等と設定

2 農業用水 2号水源井戸（大場所-1,-2）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字大場所 249、250			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987	33年	—	17.2	5.52	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
—	—		— [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	本村地区揚水施設（農業用水）として向山配水池へ揚水するために設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	揚水ポンプ経年劣化、制御盤外装など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。ポンプは10～15年程度で交換が必要となる。 長期間管路図が更新されていないため、改修等による断水の影響範囲が正確に把握できない。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	ポンプ交換 (2027年度) 【築40年】	改築 (2037年度) 【築50年】	ポンプ交換 (2047年度) 【築10年】	—	ポンプ交換 (2067年度) 【築30年】


※修繕は適宜実施

※改築サイクル50年と設定

※ポンプ交換は足地山温泉と同等と設定

3 農業用水3号水源井戸（一枚畑）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字一枚畑 728			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1978	42年	50年	15.00	8.51	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	本村地区揚水施設（農業用水）として大原配水池へ揚水するために設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建屋外壁の一部にクラック、揚水ポンプ経年劣化、制御盤外装など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。ポンプは10～15年程度で交換が必要となる。 長期間管路図が更新されていないため、改修等による断水の影響範囲が正確に把握できない。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2028年度) 【築50年】	ポンプ交換 (2038年度) 【築10年】	—	ポンプ交換 (2058年度) 【築30年】	—


※修繕は適宜実施

※改築サイクル50年と設定

※ポンプ交換は足地山温泉と同等と設定

4 農業用水 4 号水源井戸（ナムレ）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字ナムレ 25			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1969	51 年	50 年	20.00	20.00	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	本村地区揚水施設（農業用水）としてナムレ配水池へ揚水するために設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建屋外壁の一部にクラック、揚水ポンプ経年劣化など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。ポンプは 10～15 年程度で交換が必要となる。 長期間管路図が更新されていないため、改修等による断水の影響範囲が正確に把握できない。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎているため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改 築 (2026 年度) 【築 57 年】	ポンプ交換 (2036 年度) 【築 10 年】	—	ポンプ交換 (2056 年度) 【築 30 年】	—


※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50 年と設定

※ポンプ交換は足地山温泉と同等と設定

5 農業用水 5号水源井戸（淡井）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	宇渡世山 150			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1983	37年	50年	40.00	9.00	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	若郷地区揚水施設（農業用水）として久田巻配水池へ揚水するために設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建屋外壁の一部にクラック、揚水ポンプ経年劣化、制御盤外装など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。ポンプは10～15年程度で交換が必要となる。 長期間管路図が更新されていないため、改修等による断水の影響範囲が正確に把握できない。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	ポンプ交換 (2023年度) 【築40年】	改築 (2033年度) 【築50年】	ポンプ交換 (2043年度) 【築10年】	－	ポンプ交換 (2063年度) 【築30年】


※修繕は適宜実施

※改築サイクル50年と設定

※ポンプ交換は足地山温泉と同等と設定

6 農業用配水地 1（玄角）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字向山 460			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972～1976	不明	—	500.00	16.00	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
—	—		— [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	本村地区農地へ配水するための灌漑施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	現在は使用していない。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	解体 (2026年度)	—	—	—	—

7 農業用配水地 2（大原）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字大原 120 - 2			農業用水 関連施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1978	42年	—	231.00	231.00
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
—	—		— [—]	— [—]
その他 特記事項	—			
施設の役割	本村地区農地へ配水するための灌漑施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	境界フェンス、制水弁に経年劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】 改築 (2028年度) 【築50年】	—	—	—	—	—

※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50年と設定

8 農業用配水地 3（久田巻）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	久田巻城の下 191			農業用水 関連施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1983	37 年	—	100.00	9.00
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
—	—		— [—]	— [—]
その他 特記事項	—			
施設の役割	若郷地区農地へ配水するための灌漑施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	—	改築 (2033年度) 【築 50 年】	—	—	—

※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50 年と設定

9 農業用配水地 5（式根島）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	式根島 598			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1985	35年	—	418.84	84.60	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
—	—		— [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	式根島地区農地へ配水するための灌漑施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	—	改築 (2035年度) 【築50年】	—	—	—

※修繕は適宜実施

※改築サイクル50年と設定

10 農業用配水地 6 (ナムレ)

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字ナムレ 90			農業用水 関連施設
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
2005	15年	—	6.25	6.25
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
—	FRP 製 10 t タンク		— [—]	— [—]
その他 特記事項	—			
施設の役割	本村地区農地へ配水するための灌漑施設として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	—	—	—	改築 (2055年度) 【築 50年】	—

※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50年と設定

11 農業用配水地 7 (向山)

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字向山 460			農業用水 関連施設	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2005	15年	—	500.00	94.17	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
—	—		— [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	本村地区農地への配水するための灌漑施設、瀬戸山地区へ配水（特養老人ホーム、地域 休養施設、ガラスセンター等）への配水施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	制水弁に経年劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、農耕地の増加等需要に変化がある場合は、施設の増強・改修を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	—	—	—	改築 (2055年度) 【築 50年】	—

※修繕は適宜実施

※改築サイクル 50年と設定


第12節 その他

	施設名	中分類	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	地上階数	長寿命化対象	目標使用年数	基本的方針
01	職員住宅えびね荘	その他	1987～1991	不明	210	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
02	職員住宅式根島	その他	1987～1991	不明	86.65	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
03	職員住宅本村	その他	1987～1991	不明	53.45	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
04	職員住宅式根島(旧医師住宅)	その他	1972～1976	不明	126.6	組積造一部木造	1	対象外	50年	維持/改善
05	職員住宅(旧NTT職員住宅)	その他	1982～1986	不明	59.6	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	廃止
06	旧金指邸(本村職員住宅カナザン住宅)	その他	1987～1991	不明	65.63	木造	1	対象外	30年	維持/改善
07	庁用バス車庫	その他	2001	19	63	鉄骨造	1	対象外	50年	維持/改善
08	新島村火葬場	その他	2005	15	288.39	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
09	式根島火葬場	その他	2009	11	252.64	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
10	土木器具倉庫	その他	1984	36	42	組積造一部木造	1	対象外	50年	維持/改善
11	トラクター格納庫	その他	2010	10	20	木造一部FRP	1	対象外	30年	維持/改善
12	農業機械格納庫	その他	1996	24	253	鉄筋コンクリート	2	対象外	50年	維持/改善
13	と畜場	その他	1973	47	203	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	廃止
14	B提公衆トイレ	その他	2003	17	19.37	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
15	和田浜公衆トイレ	その他	1989	31	22.32	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
16	淡井浦公衆トイレ及び駐車場	その他	1992	28	9.95	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
17	羽伏浦メインゲートハウス	その他	1994	26	242.07	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
18	倉庫(旧温泉ロッジ)2か所	その他	不明	不明	69.2	木造	1	対象外	30年	廃止
19	シルバー横倉庫	その他	1972～1976	不明	56.1	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
20	間々下海岸休憩舎	その他	2008	12	20.25	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
21	夕日の丘海岸休憩舎	その他	2008	12	27	鉄筋コンクリートコーカ石貼	1	対象外	50年	維持/改善
22	若郷地区海岸休憩舎	その他	2008	12	27	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
23	式根島地区海岸休憩舎	その他	2008	12	20.25	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善

	施設名	中分類	建築 年度	経 過 年 数	延床面積 (㎡)	構造	地 上 階 数	長寿命化 対象	目 標 使 用 年 数	基本的 方針
24	観光交流施設	その他	2008	12	75.46	鉄筋コンクリート	2	長寿命化	80年	維持/改善
25	向山展望トイレ	その他	2012	8	8.58	PC壁造	1	対象外	50年	維持/改善
26	コーガ石採掘場	その他	不明	不明	88.27	組積造 一部木造	1	対象外	50年	廃止
27	霞山地区バス停留所	その他	2006	14	14.8	木造	1	対象外	30年	維持/改善
28	若郷バス停留所	その他	2006	14	6.21	木造	1	対象外	30年	維持/改善
29	連絡船事務所	その他	1975 ～ 1984	不明	14.31	木造	1	対象外	30年	転換
30	本村第1医師住宅	その他	2002	18	119.25	木造	1	対象外	30年	維持/改善
31	本村第2医師住宅	その他	1992	28	101	木造	1	対象外	30年	維持/改善
32	本村第3医師住宅	その他	1999	21	95.85	木造	1	対象外	30年	維持/改善
33	式根島診療所医師住宅	その他	2000	20	96.46	木造	1	対象外	30年	維持/改善
34	式根島診療所看護師住宅	その他	2012	8	104.34	木造	1	対象外	30年	維持/改善
35	職員住宅（羽伏浦家族寮）	その他	1997	23	324.44	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善
36	資材倉庫	その他	1980	40	150	鉄筋コンクリート	1	対象外	50年	維持/改善

1 職員住宅えびね荘

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村四丁目 700			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987～1991	不明	50年	701.52	210	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート		未実施 [－]	未実施 [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員住宅（集合住宅：6戸）として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。 水道管にサビ（赤水）など劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2037年度)	－	－	－

※修繕は適宜実施

2 職員住宅式根島

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 939			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987～1991	不明	50年	200.214	86.65	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員用の住宅（集合住宅：2戸）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁クラック等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2037年度)	－	－	－

※修繕は適宜実施

3 職員住宅本村

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村四丁目 700 - 4			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987～1991	不明	50年	212.94	53.45	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員用の住宅（戸建：1戸）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。 平成28年度に内装改修工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である 建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検 等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2037年度)	－	－	－

※修繕は適宜実施

4 職員住宅式根島（旧医師住宅）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	式根島 48 - 3			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972～1976	不明	50年	471.71	126.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造 一部 木造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	村職員用の住宅（集合住宅：2戸）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。 平成 28 年度に内装改修工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である 建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検 等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	-	-	-	大規模改修 (2066年度) 【築 40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

5 職員住宅（旧 NTT 職員住宅）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村六丁目 18			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1982～1986	不明	50 年	826.24	59.6	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員用の住宅（戸建、集合住宅：2戸）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針


施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。
維持・管理上の課題	－
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	解体 (2026 年度)	－	－	－	－

6 旧金指邸（本村職員住宅カナザシ住宅）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村三丁目 1082			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1987～1991	不明	30年	781	65.63	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員用の住宅（戸建）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	建物全体的に老朽化が進んでいる。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎていたため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	－	－	大規模改修 (2056年度) 【築30年】	－

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

7 庁用バス車庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	本村四丁目 703-3			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2001	19年	50年	182.18	63	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄骨造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	車庫（大型バス2台バス収容）として設置				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	扉の開閉不調等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	-	-	改築 (2051年度) 【築50年】	-

※修繕は適宜実施

8 新島村火葬場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	字道下 77			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2005	15 年	80 年	2,205.42	288.39	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村営の本村地区の火葬場として、住民の福祉と環境の向上を目的として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	内装材（石膏ボード）の劣化等劣化が見られ、修繕が必要となっている。火葬炉の定期点検を毎年、火葬用伝送装置点検を隔年にそれぞれ実施している。令和 2 年度に、雨樋・内装クロス貼替・畳更新工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。躯体の修繕、設備の更新が必要となるため、専門家による劣化診断を行い検討していく。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
	火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新	大規模改修 (2045 年度) 【築 40 年】 火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新
【長寿命化】					

※修繕は適宜実施

※火葬炉補修・電装装置更新は各期間の合計

9 式根島火葬場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
民生課	式根島 856 - 3			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2009	11年	80年	1,519.35	252.64	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	村営の式根島地区の火葬場として、住民の福祉と環境の向上を目的として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋外照明灯の腐食等劣化が見られ、修繕が必要となっている。火葬炉の定期点検を毎年、火葬用伝送装置点検を隔年にそれぞれ実施している。年間の稼働日が4~5回程度のため、施設・設備の設備等の老朽度について、把握が難しい。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。年間の稼働日が4~5回程度のため、定期的な施設管理が清掃業務のみであり、施設管理に目が届き難い。
重要性	B：存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以上を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。躯体の修繕、設備の更新が必要となるため、専門家による劣化診断を行い検討していく。将来的に、使用実績等を考慮し、新島火葬場との統合について検討する。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の見通し	2021~2030 年度 (令和3~12)	2031~2040 年度 (令和13~22)	2041~2050 年度 (令和23~32)	2051~2060 年度 (令和33~42)	2061~2070 年度 (令和44~52)
【長寿命化】	火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新	大規模改修 (2049年度) 【築40年】 火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新	火葬炉補修 電装装置更新

※修繕は適宜実施

※火葬炉補修・電装装置更新は各期間の合計

10 土木器具倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	字御子の花 465			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1984	36年	50年	75	42	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造 一部 木造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	土木器具を収納するための倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が法定耐用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2034年度) 【築50年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

11 トラクター格納庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字渡世山 153			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2010	10年	30年	20	20	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造 一部 FRP		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村内耕作者に対して、貸出するためのトラクターを収容する施設として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	改築 (2040年度) 【築30年】	－	－	改築 (2070年度) 【築30年】

※修繕は適宜実施

12 農業機械格納庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字四十七人 308			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1996	24年	50年	283.2	253	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村内耕作者に対して、貸出するための農業機械を収容するための施設として設置。 2階は村の書庫に利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	シャッター動作不良等劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2046年度) 【築50年】	－	－

※修繕は適宜実施

13 と畜場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字大原 468 - 2			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1973	47年	50年	734.91	203	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	と畜場として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外壁クラック、台風による窓ガラス破損、空調設備、冷蔵庫不動、施設内配管の漏水等各部に劣化が見られ、修繕が必要となっている。 事業廃止となっており、現在は使用していない。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	解体 (2026年度) 【築53年】	－	－	－	－

14 B 提公衆トイレ

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	字黒根 4			その他
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
2003	17 年	50 年	510.14	19.37
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	観光客向けの公衆トイレとして設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	サッシの腐食、扉の劣化、内装劣化、給水装置劣化等各部に劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 和便器から洋便器への改修を検討する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	－	－	改築 (2053年度) 【築 50 年】	－

※修繕は適宜実施

15 和田浜公衆トイレ

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	本村二丁目 52			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1989	31 年	50 年	167.2	22.32	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	観光客向けの公衆トイレとして設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 平成 23 年度に便器取替え内外装改修及び周辺整備を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。 和便器から洋便器への改修を検討する。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【対象外】	－	改 築 (2039 年度) 【築 50 年】	－	－	－

※修繕は適宜実施

16 淡井浦公衆トイレ及び駐車場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	若郷字渡世山 106 - 1			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1992	28年	50年	749.06	9.95	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	観光客向けの公衆トイレとして設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	浄化槽への雨水が流入している疑いがあるため、調査・修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、浄化槽取替を含めた修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	改築 (2042年度) 【築50年】	－	－

※修繕は適宜実施

17 羽伏浦メインゲートハウス

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字ナムレ 207 - 2			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1994	26年	80年	1,592	242.07	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	国体のサーフィン大会のシンボルとして設置。 現在は、サーフィン大会本部及び海水浴場のライフガードの監視場として使用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	外手すりサビ、外壁等劣化が見られ、修繕が必要となっている。 平成 22 年度に大規模改修工事を実施した。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和 3～12)	2031～2040 年度 (令和 13～22)	2041～2050 年度 (令和 23～32)	2051～2060 年度 (令和 33～42)	2061～2070 年度 (令和 44～52)
【長寿命化】	大規模改修 (外壁塗装 サッシ・錠前交換) (2021 年度) 【築 27 年】	－	－	－	－

※修繕は適宜実施

18 倉庫（旧温泉ロッジ）2か所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字瀬戸山 124			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
不明	不明	30年	—	69.2	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		未実施 [—]	未実施 [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	不明。現在倉庫として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針


施設の現状と課題	外壁劣化、蟻害等全体的に劣化が見られ、危険家屋となっている。
維持・管理上の課題	—
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	【対象外】 解体 (2026年度)	—	—	—	—

19 シルバー横倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	本村四丁目 701 - 4			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1972～1976	不明	50年	261	56.1	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	消防車庫として設置。村に移管後、各種イベント用品の倉庫として利用。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎておりと想定されるため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	—	—	—	—

※修繕は適宜実施

20 間々下海岸休憩舎

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字瀬戸山 111			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2008	12年	50年	445.89	20.25	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	間々下海岸を眺望する東屋として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	－	改築 (2058年度) 【築50年】	－

※修繕は適宜実施

21 夕日の丘海岸休憩舎

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類
産業観光課	本村六丁目 13-3			その他
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
2008	12年	50年	441.63	27
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]
1	鉄筋コンクリート造 一部 コーガ石貼		新耐震 [－]	－ [－]
その他 特記事項	－			
施設の役割	夕日の丘海岸を眺望する東屋として設置。			



② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	柱のコーガ石板の一部が割れている。躯体鉄筋爆裂の疑いがあるため、劣化進行の継続的な把握が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	－	改築 (2058年度) 【築50年】	－

※修繕は適宜実施

22 若郷地区海岸休憩舎

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	若郷 82、83			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2008	12年	50年	1,486.37	27	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	若郷地区海岸を眺望する東屋として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	－	改築 (2058年度) 【築50年】	－

※修繕は適宜実施

23 式根島地区海岸休憩舎

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	式根島 973			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2008	12年	50年	5,160.88	20.25	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	式根島地区海岸を眺望する東屋として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	－	改築 (2058年度) 【築50年】	－

※修繕は適宜実施

24 観光交流施設

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字黒根 2-1			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2008	12年	80年	—	75.46	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
2	鉄筋コンクリート造		新耐震 [—]	— [—]	
その他 特記事項	—				
施設の役割	船舶発券所及び待合所として設置。都との共有。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	塩害により外装、建具、機械設備、電気設備等各部に劣化が見られ、修繕が必要となっている。 令和2～3年度に都により改修工事を実施する予定となっており、村も工事費用の一部を負担する。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	都と協力し施設状況を把握の上、予防保全の考え方を導入し、計画的な大規模改修及び部分的な修繕等、適切な維持管理を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
	外装改修 建具改修 機械設備改修 電気設備改修 (2021年度)	—	大規模改修 (2048年度) 【築40年】	—	—
【長寿命化】					

※修繕は適宜実施

25 向山展望トイレ

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字向山 667			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2012	8年	50年	8.58	8.58	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	PC壁構造		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	観光客向けの公衆トイレとして設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。 雨水利用の施設のため、降雨が少ないと水不足となることがある。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検及び法定点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	－	－	－	－	改築 (2062年度) 【築50年】

※修繕は適宜実施

26 コーガ石採掘場

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
産業観光課	字向山 667			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
不明	不明	50年	33,000	88.27	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	組積造 一部 木造		未実施 [-]	[-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	コーガ石採掘場の管理舎として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針


施設の現状と課題	台風により屋根全損（柱・壁のみ現存）となっている。
維持・管理上の課題	-
重要性	C：計画期間内に廃止する計画の建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	C：関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設
整備・再編の 基本的方針	廃止
運営・維持に 関する方針	解体を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	解体 (2026年度)	-	-	-	-

27 霞山地区バス停留所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	若郷 630-3			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2006	14年	30年	341	14.8	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	若郷地区の児童・生徒を送迎するためのバス停留所として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水に劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	改築 (2036年度) 【築30年】	-	-	改築 (2066年度) 【築30年】

※修繕は適宜実施

28 若郷バス停留所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
教育課	若郷 63-1			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2006	14年	30年	6.21	6.21	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	若郷地区の児童・生徒を送迎するためのバス停留所として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	改築 (2036年度) 【築30年】	-	-	改築 (2066年度) 【築30年】

※修繕は適宜実施

29 連絡船事務所

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
式根島支所	式根島 917			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1975～1984	不明	30年	14.94	14.31	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	津波浸水区域				
施設の役割	連絡船事務所として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。 台風・高潮・津波等の災害時には、式根島支所等へ避難待機するため、船舶「にしき」が確認出来ない状態である
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	C：建築後の経過年数が目標使用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物
環境適正度	B：関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
整備・再編の 基本的方針	転換
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数を過ぎていると想定されるため、著しい劣化が見られる場合は、改築を行う。 連絡船事務所は都が令和3年度整備予定。本建物は船員待機所として転換利用していく。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度)	—	—	改築 (2056年度) 【築30年】	—

※修繕は適宜実施

30 本村第1医師住宅

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	本村五丁目8-14			その他	
建築年度(年度)	経過年数	目標使用年数	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	
2002	18年	30年	809.67	119.25	
地上階数	構造		耐震診断[年度]	耐震改修[年度]	
1	木造		新耐震[-]	-	
その他特記事項	-				
施設の役割	医療従事者用の住宅(戸建)として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。 令和5年度より総務課に移管予定。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の基本的方針	維持/改善
運営・維持に関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の見通し	2021～2030年度 (令和3～12)	2031～2040年度 (令和13～22)	2041～2050年度 (令和23～32)	2051～2060年度 (令和33～42)	2061～2070年度 (令和44～52)
【対象外】	-	改築 (2032年度) 【築30年】	-	-	大規模改修 (2062年度) 【築30年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

31 本村第2医師住宅

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	本村四丁目 11 - 3			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1992	28年	30年	204.72	101	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	医療従事者用の住宅（戸建）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	屋根防水に劣化が見られ、修繕が必要となっている。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。 令和5年度より総務課に移管予定。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2026年度) 【築34年】	-	-	大規模改修 (2056年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

32 本村第3医師住宅

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	本村四丁目 11 - 4			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1999	21年	30年	281.05	95.85	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	医療従事者用の住宅（戸建）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。 令和5年度より総務課に移管予定。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2029年度) 【築30年】	-	-	大規模改修 (2059年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

33 式根島診療所医師住宅

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	式根島 311 - 2			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2000	20年	30年	318.76	96.46	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	医療従事者用の住宅（戸建）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2030年度) 【築30年】	-	-	大規模改修 (2060年度) 【築30年】	-

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

34 式根島診療所看護師住宅

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
新島村国民健康保険本村診療所	式根島 311-2			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
2012	8年	30年	487.18	104.34	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	木造		新耐震 [-]	- [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	医療従事者用の住宅（戸建）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。


③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	-	-	改築 (2042年度) 【築30年】	-	-

※修繕は適宜実施

35 職員住宅（羽伏浦家族寮）

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
総務課	字ナムレ 19-1			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1997	23年	50年	912	324.44	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート		新耐震 [－]	－ [－]	
その他 特記事項	－				
施設の役割	村職員用の住宅（集合住宅：4戸）として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	A：建築後の経過年数が目標使用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し


改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2027年度) 【築30年】	－	－	－	大規模改修 (2067年度) 【築40年】

※修繕は適宜実施

※改築後は長寿命化対象施設と設定

36 資材倉庫

① 施設の概要等

所管課	所在地			中分類	
建設課	本村三丁目 1174 - 2			その他	
建築年度 (年度)	経過 年数	目標 使用年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
1980	40年	50年	30.25	150	
地上 階数	構造		耐震診断 [年度]	耐震改修 [年度]	
1	鉄筋コンクリート		未実施 [-]	未実施 [-]	
その他 特記事項	-				
施設の役割	土木資材を収納するための倉庫として設置。				

② 現況・課題と管理方針・施設整備方針

施設の現状と課題	特になし。
維持・管理上の課題	施設職員の日常的な点検を適切に行う。
重要性	A：計画期間終了後も存続させる必要がある建物
老朽度	B：建築後の経過年数が目標使用年数の半分を超え目標使用年数以下である建物または修繕を必要とする老朽化が認められる建物
環境適正度	A：関係施設として、位置・規模等が適正である施設
整備・再編の 基本的方針	維持/改善
運営・維持に 関する方針	施設状況を把握の上、安全性、機能性に著しい不具合が発生または施設点検等により確認された場合に、修繕を行う。 また、目標使用年数経過後、改築を行う。

③ 中長期的な改修の見通し

改修の 見通し	2021～2030 年度 (令和3～12)	2031～2040 年度 (令和13～22)	2041～2050 年度 (令和23～32)	2051～2060 年度 (令和33～42)	2061～2070 年度 (令和44～52)
【対象外】	改築 (2030年度) 築50年)	-	-	-	-

※修繕は適宜実施

第 13 節 公共施設等の更新費用の試算

目標使用年数、改修周期を踏まえ、計画期間における各施設の改築、大規模改修等を想定し、概算の更新費用を試算します。

1 更新費用単価の設定

更新費用については、「新島村公共施設等総合管理計画」等を参考に、下記のように設定し概算します。

■ 改築、大規模改修、設備等更新の概算単価

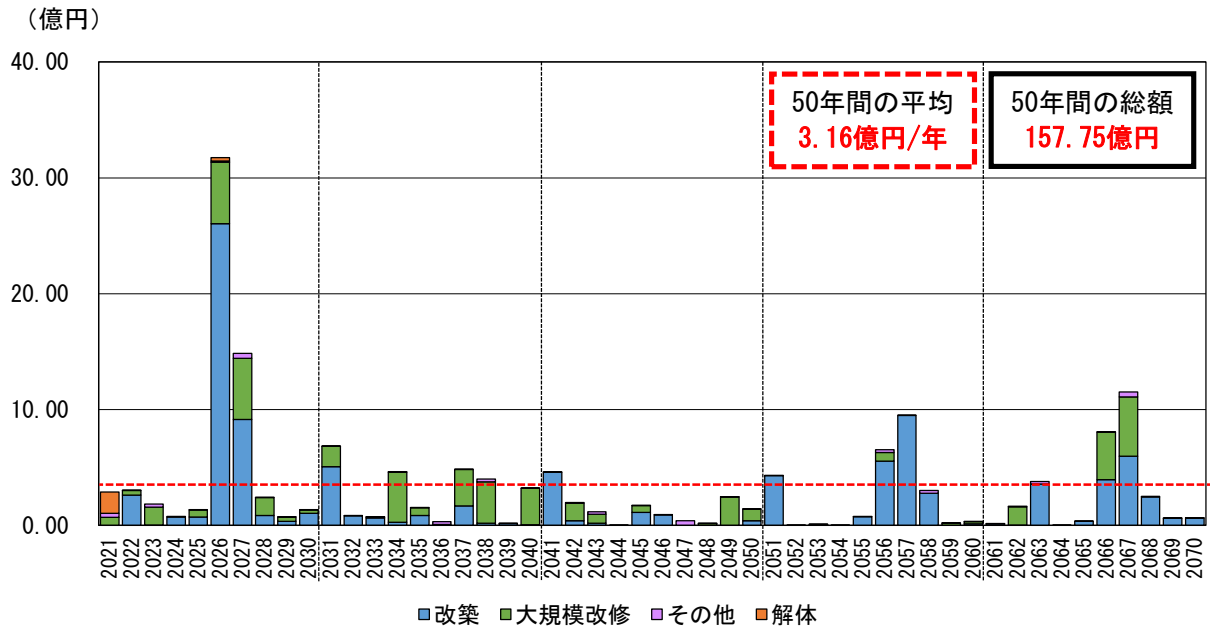
	改築 (円/㎡)	大規模改修 (円/㎡)	解体 (円/㎡)
市民文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 医療施設 行政系施設	400,000	250,000	41,400
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 その他	360,000	200,000	
学校教育系施設 子育て支援施設 公園	330,000	170,000	

- ・点検・診断及び修繕は適宜実施する
- ・改築及び大規模改修の概算単価については、総務省の公共施設等更新費試算の単価を参考に設定（改築する建物は同種同規模と設定）
- ・解体の概算単価については、平成 31 年度版建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）における、小規模事務庁舎の LCC 集計表：解体コスト＋廃棄処分コストを引用
- ・更新計画や概算事業費が検討されている建物については、その額を優先する

2 将来更新費用の試算

本計画の対象となる施設を、大規模改修や改築等を実施した場合の今後 50 年間の概算の更新費用を試算した結果、50 年間総額で 157.75 億円かかる見込みとなります。これは年平均額にすると、3.16 億円/年かかる試算となります。

■ 将来更新費用の試算



新 島 村 個 別 施 設 計 画

発行年月 令和 3 年 3 月

発 行 新 島 村

編 集 新 島 村 企 画 調 整 室

〒100-0402 東京都新島村本村 1 丁目 1 番 1 号

T E L : 04992-5-0240

☞ 新島村